

平成 30 年度 部の運営方針

重点施策・事業の進捗状況

平成 30 年 11 月

総合政策部 企画課

「平成 30 年度 部の運営方針“重点施策・事業”の進捗状況」について

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。

このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っています。

本市では、その具体的な取り組みとして、各部が年度単位で重点的に取り組む事業等を示した「部の運営方針」を作成・公表しています。

この度の「平成 30 年度 部の運営方針“重点施策・事業”の進捗状況」は、各部の「部の運営方針」内に示している“重点施策・事業”の進捗状況を年度の中間に公表することで、多様化・複雑化する行政や地域の課題について、早期に共通の認識を持ち解決の促進を図るために実施するものです。なお、「部の運営方針“重点施策・事業”の進捗状況」の見方は次のとおりです。

部の運営方針“重点施策・事業”の進捗状況の見方

平成 30 年度

〇〇部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 〇〇〇について

方向性

平成30年度 各部の運営方針の“重点施策・事業”の
「重点施策・事業における目標」・「平成30年度の取り組み」・「平成30年度当初予算」の内容を転記しています。

取り組み

平成 30 年度当初予算：〇〇千円

9 月末の
進捗状況
【 】

上記の重点施策・事業の「平成30年度の取り組み」に対して、
9 月末現在の進捗状況を記載しています。

【 】内に「平成30年度の取り組み」に対して以下の内容を記載しています。
＜◎（完了）、○（当初の予定通り進行中）、△（進行中であるが遅れあり）、
災害対応により遅れあり＞

目 次

平成 30 年度 部の運営方針“重点施策・事業”一覧	P. 1
市長公室	P. 5
総合政策部	P. 9
市駅周辺等活性化推進部	P. 13
市民安全部	P. 15
総務部	P. 18
財務部	P. 22
産業文化部	P. 25
健康部	P. 29
健康部 保健所	P. 33
長寿社会部	P. 37
福祉部	P. 41
子ども青少年部	P. 44
環境部	P. 48
都市整備部	P. 51
土木部	P. 55
会計管理者	P. 60
上下水道経営部	P. 61
上下水道事業部	P. 64
市立ひらかた病院	P. 67
総合教育部	P. 70
学校教育部	P. 75
社会教育部	P. 82
選挙管理委員会事務局	P. 86
監査委員事務局	P. 88
農業委員会事務局	P. 90
市議会事務局	P. 92

※市議会事務局についても、あわせて掲載しております。

平成30年度 部の運営方針” 重点施策・事業” 一覧

部名	重点施策・事業	ページ
市長公室	市の認知度向上、定住促進につながる情報発信	5
	全庁的な情報発信力の強化	6
	平和施策や人権施策の推進	6
	DV予防や男女共同参画の取り組みの推進	7
	市への意見・要望の内容及び対応状況の共有化	8
総合政策部	総合計画・総合戦略の進行管理について	9
	ひらかたポイント事業	9
	シティプロモーションの推進及びまちの魅力向上に係るマーケティング	10
	ふるさと寄附金の推進	11
	ワークプレイス改革の推進	11
	民間活力（窓口業務委託等）の活用推進	12
市駅周辺等活性化推進部	枚方市駅周辺再整備の推進	13
	香里ヶ丘地域のまちづくり	14
市民安全部	協働によるまちづくりの推進	15
	校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築	15
	枚方市地域防災計画の修正と枚方市受援計画の策定	16
	防災啓発ブース（フェア）の出展	16
	消費者被害対策の推進	17
総務部	職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築	18
	人材育成基本方針の策定（全面改訂）	18
	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	19
	文書管理システムの再構築・電子決裁の導入	19
	輝きプラザきらら駐車場の有料化に向けた取り組み	20
	電子自治体推進事業	20
財務部	民間提案制度の実施	22
	公共施設マネジメントの推進	22
	財政状況の客観的な検証・分析	23
	未収金対策の強化	23

部名	重点施策・事業	ページ
産業文化部	観光施策の戦略的推進	25
	住工共生環境対策支援事業の実施	25
	商店街等活性化促進事業のリニューアル	26
	地域資源を活かしたさらなる賑わいの創出	26
	農業振興の取り組み	27
	（仮称）枚方市総合文化芸術センターの整備	27
	生涯学習施設と図書館の複合施設の指定管理導入後の運営管理	28
健康部	「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進	29
	救急医療体制の整備	29
	災害時の医療救護体制の再構築	30
	国民健康保険制度改革への対応	30
	国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口業務委託の検討	31
	子育て世帯への経済的支援	32
健康部 保健所	若年層への薬物乱用防止啓発の強化	33
	働く世代の健康づくり支援	33
	食中毒など健康危機事象発生 of 未然防止	34
	動物愛護精神の啓発及び生活環境の保全	34
	自殺予防対策の推進	35
	妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援の更なる推進	35
	がん対策の推進	36
長寿社会部	介護予防・日常生活支援総合事業の実施	37
	認知症施策の推進	37
	在宅医療・介護連携の推進	38
	高齢者外出支援策の構築	39
	広域型特別養護老人ホームの増築等や地域密着型サービスの整備	39
福祉部	地域福祉の推進	41
	生活困窮者の家計相談支援	41
	枚方市障害福祉計画（第5期）・枚方市障害児福祉計画（第1期）に基づく障害者施策の推進	42
	法令等の改正への的確な対応	42
子ども青少年部	子ども・若者への支援の充実	44
	待機児童対策の推進 及び 教育と保育の一体的・総合的なプランの作成	45
	第3子以降の保育料の無料化など保育サービスの充実	46
	新児童発達支援センターの整備	46
	子ども総合相談センター「となとな」における相談支援の充実	47

部名	重点施策・事業	ページ
環境部	ごみ減量の取り組みと地球温暖化対策の推進	48
	可燃ごみ広域処理施設の整備	48
	空き家・空き地対策の推進	49
	市民との協働による環境施策の推進	49
都市整備部	（仮称）枚方市総合文化芸術センターの整備や公共建築物の整備・保全	51
	京阪本線連続立体交差事業と光善寺駅西地区市街地再開発事業	52
	定住促進につながる住宅施策の推進	52
	三世代家族・定住促進事業	53
	木造住宅の耐震化の促進	53
土木部	枚方市総合交通計画の策定	55
	都市計画道路の整備	55
	市内主要駅周辺の交通環境の改善	56
	安全・安心で快適な交通環境の創出	56
	安全な交通社会の実現	57
	道路・公園等の効率的・効果的な維持管理	58
	公園の整備と緑地保全や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造	59
会計管理者	公金の適正な管理	60
	指定金融機関等の検査の実施	60
上下水道経営部	水道・下水道事業の経営戦略策定	61
	水道料金制度の改正に向けた取り組み	61
	水洗化の促進	62
	水道料金や下水道使用料等の徴収率の向上	62
上下水道事業部	水道施設等の更新・耐震化事業及び上水道施設整備基本計画の策定について	64
	中宮浄水場更新事業	64
	公共下水道汚水整備事業	65
	下水道施設の長寿命化対策について	65
	浸水対策について	66
市立ひらかた病院	病院事業運営の健全化	67
総合教育部	学校園の安全対策	70
	小中学校教育用ICT機器等の整備	70
	就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランの策定	71
	枚方市学校施設整備計画における長寿命化改修事業	71
	学校トイレ改善事業	72
	学校規模等適正化推進事業	73
	学校給食の充実	73

部名	重点施策・事業	ページ
学校教育部	学力向上の取り組みの推進	75
	英語教育の推進	76
	読書活動の推進	77
	体力向上の取り組みの推進	78
	生徒指導の充実	79
	支援教育の充実	79
	少人数学級充実事業の推進	80
	コミュニティ・スクールの推進	81
	就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランの策定	81
社会教育部	放課後子ども教室モデル事業の実施	82
	社会教育の推進	82
	歴史文化遺産の保存・活用（特別史跡百済寺跡再整備事業）	83
	スポーツ施策の推進	83
	香里ヶ丘図書館・中央公園の一体的整備	84
	学校図書館支援事業の推進	84
	市駅周辺の図書館機能の充実	85
選挙管理委員会事務局	任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行	86
	選挙啓発事業の推進	86
	期日前投票所の環境整備について	87
監査委員事務局	各種監査の円滑な実施	88
	例月現金出納検査、決算審査及び財政健全化法に基づく審査	88
農業委員会事務局	農業委員会の円滑な運営	90
	農地銀行による農地貸借の結び付けの強化	90
	農地適正管理システムの精度向上	91
市議会事務局	本会議、委員会等の適切な運営	92
	多様な方法による議会活動に関する情報発信の充実	92
	災害発生時における様々な通信手段の確保と緊急連絡訓練等の実施	93
	政務活動費の適正な運用	94
	他の市議会との広域的な連携	94

(1) 市の認知度向上、定住促進につながる情報発信

方向性	市の魅力を広く市内外へ PR して市の認知度向上と定住促進につながるよう、さまざまな手法による情報発信に取り組みます。
取り組み	広報アドバイザーからの助言を踏まえ、地域情報誌や民間事業者とのタイアップなどにより、昨年度より取り組んでいる「マイカタちゃいます、」及び「枚方家族」をキャッチフレーズとした PR をさらに広く展開します。 現在運用中のフェイスブック、ツイッターの充実を図るとともに、市公式インスタグラムを開設し、若年層への PR に努めます。 動画配信を充実させ、「伝わる」を意識した情報発信に取り組みます。 《目標値》 市公式フェイスブック ページの「いいね！」数：年間 1,000 人増 (H30. 3 月時点：2,323 人) 平成 30 年度当初予算：5,600 千円（広報アドバイザー報酬、広告料、委託料）



市制施行 70 周年記念冊子
「70 年！枚方家族」

9 月末の 進捗状況 【○】

枚方市の認知度アップにつなげる PR として、「マイカタちゃいます、分布図」調査を 5 月からスタートさせました。新聞等で取り組みが紹介されたこともあり、調査員 115 人の協力を得て 45 都道府県 1,371 人からの回答を集めることができました。現在、結果公表に向けて準備中です。

市 PR 大使など枚方ゆかりの著名人が「枚方家族！」と一言発する動画の撮影を順次行っており、今後市公式 SNS 等で配信予定です。また、「枚方家族バッジ」を作成し、市公式 SNS をフォローしてくれた人などにイベント等で配布しています。

市公式インスタグラムアカウントを 9 月末に開設しました。また、若年層への PR をさらに効果的に行うため、市内の若手職員が集まりアイデアを出し合える「インスタグラム隊」の設置要綱を制定しました。

（２）全庁的な情報発信力の強化

方向性	全庁的な情報発信力をさらに高め、各部署の連携強化を図るとともに、職員の広報意識向上及びスキルアップを図ります。
取り組み	庁内各課からの情報発信に係る個別相談に応じる「頼りになる広報課」としての体制を充実させ、職員一人ひとりのスキルアップを図ります。 本年２月に創刊した庁内報「広報のチカラ」を定期的に発行します（年４回）。 市民３,０００人を対象とした「情報発信に関するアンケート」を実施し、その調査結果をさらなる情報発信力の強化に活用します。 職員の広報意識向上を図るための研修を実施します。 《目標値》 「頼りになる広報課」への相談件数：３０件（昨年度比１０件増） 平成３０年度当初予算：１１７,０７７千円（広報ひらかた発行経費、諸経費（広告料、委託料を除く）、ホームページ経費）

９月末の 進捗状況 【○】

「頼りになる広報課」の取り組みとして、各課のチラシデザインなどのアドバイスを行っているほか、庁内報第２号を５月に発行。職員一人一人のスキルアップを図る取り組みを進めています。

市民３,０００人を対象とした「情報発信に関するアンケート」は、郵送だけでなく今回初めてウェブでの回答も可能として９月に実施しました。集計結果は今年度中に公表予定です。

６月に予定していた広報担当者向け研修は地震等のため延期し、１０月２４日に実施予定です。

（３）平和施策や人権施策の推進

方向性	悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに取り組みます。
取り組み	戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるため、「平和の燈火（あかり）」や「ひらかた平和フォーラム」の開催をはじめ、平和資料室のパネル展示、平和映画会、講演会などに取り組みます。 また、すべての人の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指し、より多くの市民が人権について身近に感じ考えることができるよう、講座や映画会など多様な人権啓発事業を展開します。 《目標値》 「ひらかた平和フォーラム」のアンケート結果における「平和に対する関心や理解が大変深まった」「まあ深まった」の割合：９６％（昨年度比５ポイント増） 平成３０年度当初予算：８,４５６千円（平和啓発）、９,５１８千円（人権啓発）

9 月末の 進捗状況 【○】	市民の平和に対する意識の醸成を図るため、5月に講演会「憲法のつどい」、夏季に平和資料室の特別パネル展「サダコと折り鶴ポスター展」を開催しました。また、市民が人権について身近に感じ考える機会となるよう、9月に連続講座「生きること」を開催しました。なお、例年夏季に実施している平和映画会については、大阪北部地震の影響により、中止となりました。
--------------------------------------	--

（４）DV 予防や男女共同参画の取り組みの推進	
方向性	次代を担う子どもたちに対し、暴力の被害者や加害者にならないための DV 予防や男女共同参画の理解を深める学習を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向け、市民を対象にした啓発講座や相談事業の充実を図ります。
取り組み	教育委員会と連携し、引き続き市立小学校 4 年生を対象に「DV 予防教育プログラム」を実施するとともに、新たに市立中学校 2 年生を対象にした「デート DV 予防教育プログラム」を実施します。また、ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた男性対象の啓発講座や、多様な性への理解促進を目的とした啓発活動を行うほか、枚方市駅直結の男女共生フロア・ウィルの利便性を生かして幅広く市民が利用できるよう、男女共同参画推進拠点施設機能としての充実に努めます。 《目標値》 「DV・デート DV 予防教育プログラム」実施クラス：27 クラス（昨年度比 10 クラス増） 平成 30 年度当初予算：2,702 千円（DV 防止対策事業経費）、11,954 千円（男女共生フロア経費）

9 月末の 進捗状況 【○】	DV 予防教育プログラムについては、実施予定の小学校 6 校のうち 3 校で実施しました。また、中学生向けのデート DV 予防教育については、地震の影響により当初の予定が延期になり、11 月以降に 7 校で実施を予定しています。ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた男性対象の啓発講座としては、7 月に男性を対象にした妻とのパートナーシップに関する講座と、8 月に父子を対象にした育児講座を実施しました。 多様な性への理解促進に向けた取り組みとして、職員向けの窓口対応マニュアル作成に向けて関係課会議を開催しました。 男女共生フロア・ウィルでは、交流スペースを貸し出し、男女共同参画に資する市民の活動支援を行ったほか、仕事帰りの市民を対象にした男女共同参画に関するミニ講座や映画上映会を夜間の時間帯に実施し、幅広い市民層にウィルが身近な男女共同参画の拠点施設であることを PR しました。
--------------------------------------	---

(5) 市への意見・要望の内容及び対応状況の共有化

方向性	市民からの意見・要望とその対応状況の共有化について、「市長への提言」にとどまらず、庁内各課で受け付けしている個別案件も対象とし、より幅広い市民の意見を市政に反映します。
取り組み	本年度は試行として、個別の問い合わせの多い10課程度を対象に収集した意見・要望の内容及びその対応状況を一覧化し、市長に報告します。 次年度以降、試行状況を検証したうえで、本格実施に向けた検討を進めます。

9月末の 進捗状況 【○】

平成30年10月末までを試行期間として実施しており、対象とする案件があった場合、月次で報告をいただいています。
試行期間終了後、内容及び対応状況を一覧化し、市長へ報告する予定です。

(1) 総合計画・総合戦略の進行管理について

方向性	長期的かつ計画的な行政運営を推進するため策定した「第 5 次枚方市総合計画」や、平成 30 年 3 月に新規事業や重要業績評価指標を追加した「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、施策評価制度等による進行管理を行うとともに、さらなる実行性の確保に取り組みます。
取り組み	計画や戦略に掲げる施策を着実に進めるため、外部評価員などからの意見・提案を取り入れながら検証・評価を行い、必要に応じて次年度事業の改善・見直しを行うことで計画の実行性を高めていきます。加えて、施策評価が定住促進に資する効果的な政策形成に結びつくよう、施策評価と事務事業実績測定の関連性の強化や、より適切な評価指標の設定へ向けた研究を進めます。 《目標値》（平成 31 年度）本市への定住意向を示す市民の割合：90.1% 本市を住みよいと感じる市民の割合：81.5% 平成 30 年度当初予算：330 千円

9 月末の
進捗状況
【○】

前年度に実施した主要事業の実績や、施策指標の推移について、8 月に外部評価員による意見・提案等をいただきながら検証・評価を行い、9 月に施策評価の結果をホームページにて公表しました。

引き続き、施策評価と事務事業実績測定の関連性の強化や、より適切な評価指標の設定へ向けた研究を進めます。

(2) ひらかたポイント事業

方向性	市民・事業者等あらゆる主体との協働による、効率的・効果的な行政サービスの提供が求められている中、市の実施事業等へ参画した市民にポイントを付与し、市民の参画意欲の向上を図ることで、市民のまちづくりへの関心を高め、本市への愛着を深めるとともに、本市の魅力向上、地域経済の活性化につなげます。
取り組み	市が実施する市民の健康づくりの推進、高齢者の外出支援促進、ボランティア活動の活性化などにつながる事業に対し、ポイントを付与するとともに、協力店舗からもポイントを付与できる事業について、平成 31 年 1 月から運用を開始します。 《目標値》（平成 31 年度） カード保有者数 100,000 人 平成 30 年度当初予算：23,381 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	ポイント付与事業については、平成 31 年 1 月の運用開始時から対象となる事業を選定しました。 運営の委託事業者については、公募型プロポーザル方式により選定した最優秀提案者と 8 月下旬に委託契約を締結し、平成 31 年 1 月からの運用開始に向けて、準備を進めています。 ポイントの利用先となる協力店舗については、11 月からの募集開始に向けて、委託事業者と調整を進めていくとともに、交通機関においてもポイントを利用できるよう、関係団体と引き続き協議を行っていきます。
--------------------------------------	---

(3) シティプロモーションの推進及びまちの魅力向上に係るマーケティング	
方向性	本市の魅力・知名度の向上やシビックプライドの醸成を図り、定住促進・人口誘導につなげるため、市民や大学、企業等との連携強化を目的としたプラットフォームを構築するとともに、民間事業者等の知見を活用し、新たな施策を企画・立案するなど、全体的・効果的なシティプロモーションの具体化に向けた取り組みを推進します。
取り組み	①シティプロモーション推進プラットフォームの構築 市政への市民参加の機会拡充と、企業・大学等との連携強化を図るため、シティプロモーション推進プラットフォームを構築し、行政課題を共有するとともに、新たな施策の創出につなげます。 ②シティプロモーション推進業務委託の実施 本市の人口動態やアンケート結果等の分析も踏まえ、民間事業者の知見を活用し、定住促進・人口誘導につながる効果的なシティプロモーションを推進します。 ③マーケティングに関する外部有識者からの意見聴取 マーケティング技術を踏まえた多角な視点から市政への助言を受けるため、外部有識者からの意見聴取を行います。 ④ひらかたプロデューサーズの運用 枚方を愛する『ひらかたプロデューサーズ』に、SNS を通じて本市の魅力を情報発信していただき、知名度の向上とシビックプライドの醸成を図ります。 《目標値》（平成 31 年度まで） シティプロモーション推進プラットフォームで実施した取り組みの件数：10 件 ひらかたプロデューサーズの登録数：150 件 平成 30 年度当初予算：10,100 千円

9 月末の 進捗状況 【災害対応に より遅れあり】	公民連携によるシティプロモーション推進プラットフォームの構築とともに、市内小学校 6 年生を対象とした「まちを考えるアンケート」など、効果的なシティプロモーションにつながる取り組みを、外部有識者からの助言を踏まえながら進めています。ひらかたプロデューサーズには魅力をともに高めるためのミーティングへの参加や、SNS での枚方の魅力発信を行っていただいています。
--	--

（４）ふるさと寄附金の推進	
方向性	返礼品の拡充や市ホームページ等による効果的な情報発信に加え、本来の趣旨である本市の取り組みに共感し、寄附をしていただける取り組みを推進することで、さらなる財源確保及び地域産業の活性化を目指します。また、寄附者とのつながりを保つことで、住民でなくとも、本市に関心・愛着を持つ、いわゆる関係人口の増加を図ります。
取り組み	本市の取り組みに共感し、寄附をしていただけるように、寄附金の使い道や本市情報の効果的な発信、および PR 大使による体験型など魅力ある返礼品の拡充に取り組みます。また、ガバメントクラウドファンディングの導入など寄附者の裾野を拡大するための新たな取り組みの検討を進めます。 ≪目標値≫ 寄附額：2 億円 返礼品の新規追加数 40 点 平成 30 年度当初予算：200,000 千円（歳入合計）

9 月末の 進捗状況 【△】	PR 大使のたけうちひろさんによる切り絵教室を体験型返礼品として追加しました。そのほかにもダイレクトメールの送付や新たな返礼品の追加により、寄附額の増加を図る取り組みを進める予定でしたが、総務省から平成 30 年 9 月 11 日付でふるさと納税に係る返礼品の見直し要請があり、返礼品の適切な見直しが急務となっています。
-------------------------------------	--

（５）ワークプレイス改革の推進	
方向性	全庁的な能率向上に関する取り組みを実践することで、人的・時間的リソースを捻出し、本来的業務に集中できる環境づくりや知識の共有化など、効率的な行政運営を通じた市民サービスの向上とワーク・ライフ・バランスの推進につなげることを目的として、「ワークプレイス改革」を実施します。
取り組み	平成 30 年 4 月に庁内の中堅職員によるワークプレイス改革検討チーム員がまとめた「マイカタブラン～わたしの働き方かわります」の報告を踏まえ、「会議のあり方の見直し」「職員相互の応援制度（人材バンク）の構築」「業務のスリム化」「ライフの充実」の 4 つを柱とした「ワークプレイス改革」に取り組みます。

**9 月末の
進捗状況
【○】**

「ワークプレイス改革の実践ルール」を庁内に周知し、本部会議や庁内委員会の見直し、ペーパーレス会議の導入などの取り組みを順次実施しています。今後、実施状況のアンケート調査結果等を踏まえ、庁内のより一層の周知を図るとともに、職場の実情に合わせて取り組みを推進していきます。

（６）民間活力（窓口業務委託等）の活用推進

方向性	民間の持つ豊富な知識や経験の活用を図れるものや民間に委ねた方がより効率的・効果的な業務について、行政の役割と責任、市民サービスやコスト面への影響や、行政としてのノウハウの蓄積・継承等の観点を踏まえ、民間活力の推進に向けた検討を行ないます。
取り組み	民間活力を活用する対象業務や、アウトソーシングを行うにあたっての検討手法・手順など導入に向けた検討を進めます。

**9 月末の
進捗状況
【○】**

業務の効率化、委託化を検討するにあたっての材料として、各業務の業務フローを作成しました。今後は、民間の知見も取り入れつつ、業務フローを活用した検討を行い、アウトソーシング化等に係る考え方をまとめます。

(1) 枚方市駅周辺再整備の推進

方向性

枚方市駅周辺地域にある多くの地域資源を生かした魅力あふれる本市の中心拠点の実現に向けて取り組みを進めます。

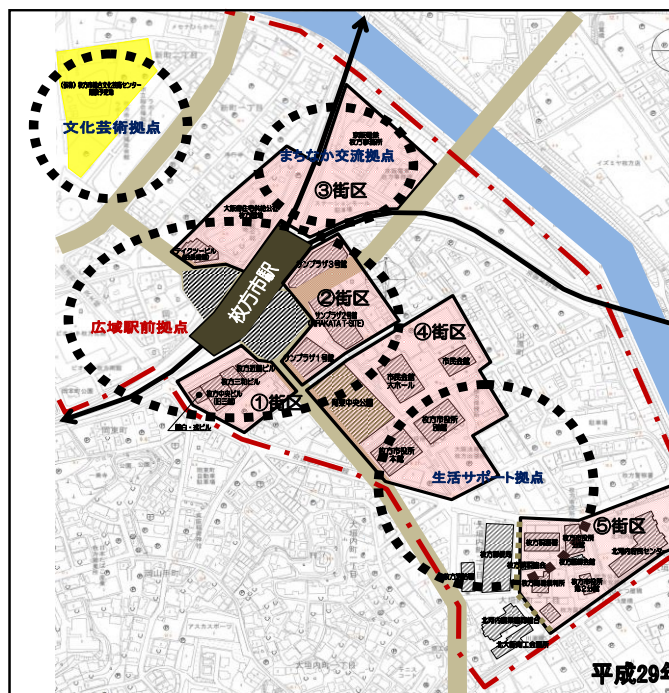
枚方市駅周辺再整備については、その実現可能なロードマップを明らかにするため、本市の財政状況を踏まえつつ、民間アドバイザーからの意見や枚方市駅周辺活性化協議会、三者協定に基づく事業者との意見交換などを行いながら枚方市駅周辺再整備基本計画を策定し、連鎖的なまちづくりの具体化を推し進めます。

枚方市駅北口駅前広場から府住宅供給公社枚方団地、京阪電鉄枚方事務所を含むエリアである③街区については、住居や商業、健康・医療、行政などの機能の整備に向け、地権者などと協議を進め、多くの人の交流促進や都市機能の充実をめざします。また、駅近のメリットを生かし、市民の利便性の向上を図れる本市の行政機能の充実に向けた検討を進めます。

新庁舎整備については、市駅周辺再整備基本計画の検討と連携・調整を図るとともに、市民アンケートやワークショップをはじめとする市民参画を踏まえ、有識者からの意見聴取を行いながら、新庁舎整備の基本的な考え方や導入する庁舎機能などをまとめた「新庁舎整備基本構想」を策定します。

市駅周辺の活性化を促進するため、北大阪商工会議所や事業者との連携によるエリアマネジメントを推進します。

取り組み



平成 30 年度当初予算：38,240 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	枚方市駅周辺再整備について、関係者等との意見交換を参考としながら、市駅周辺再整備基本計画の作成を進めています。 ③街区について、地権者等と協議・検討を行い、市街地再開発事業に向けた地権者組織の立ち上げに向けた取り組みを進めています。 新庁舎整備について、意見聴取会等の意見を踏まえながら、新庁舎整備基本構想の作成を進めています。 市駅周辺の活性化を促進するための取り組みとして、北大阪商工会議所と連携して枚方市駅周辺活性化協議会においてエリアマネジメントの推進について意見交換を実施しています。
--------------------------------------	---

（２）香里ヶ丘地域のまちづくり	
方向性	香里ヶ丘地域のまち全体のさらなる活力へ広げていくために、香里ヶ丘図書館と香里ヶ丘中央公園の一体的な整備を契機に様々な取り組みを関係部署等と連携し推進します。
取り組み	香里ヶ丘図書館の建て替えと香里ヶ丘中央公園の再整備については、図書館と公園の一体的な整備の考え方に基づき、平成 32 年夏のオープンに向け、図書館の実施設計や解体工事、公園の法面工事、公園設計などを実施します。 また、香里ヶ丘地域における子育て環境の充実や高齢者の暮らしやすいまちづくりを進めるために、包括連携協定を締結している UR 都市機構や関係部署等と連携し取り組みを進めます。 平成 30 年度当初予算：125,800 千円（社会教育部）、53,000 千円（土木部）

9 月末の 進捗状況 【○】	香里ヶ丘地区の活性化に向け、香里ヶ丘図書館・中央公園の一体的な整備の考え方を踏まえて、UR 都市機構や関係部署等と情報の共有化を図りながら取り組みを進めています。
--------------------------------------	--

(1) 協働によるまちづくりの推進

方向性	地域の公共的課題を効果的に解決するためには、行政だけでなく、市民や市民団体（校区コミュニティ協議会、NPO など）、事業者といった様々な主体がまちづくりの担い手となり、協働してまちづくりに取り組んでいくことが重要です。 協働の実現には、職員の協働に対する理解をより深め、従来の形にとらわれない新たな発想が必要であり、全庁的な協働の機運を高めていきます。
取り組み	協働によるまちづくりを今後さらに推進していくため、導入後 3 年目を迎える地域担当職員制度について、これまでの成果や課題を踏まえ、枚方市コミュニティ連絡協議会の意見を聴きながら、そのあり方について検討を進めます。 また、行政と NPO との意見交換会をひらかた市民活動支援センターと協働して実施するほか、協働ハンドブックを活用した職員研修を実施し、職員の協働の意識を高めていきます。 《目標値》 ・地域担当職員が枚方市コミュニティ連絡協議会のブロック会議に参加する回数：12 回（9 回） ・行政と NPO との意見交換会の回数：3 回（2 回） ※これらの取り組みを実現することにより、多様な主体との相互理解をより深め、さらなる協働を推進していきます。 ※（）内は平成 29 年度実績。 平成 30 年度当初予算：576 千円

9 月末の
進捗状況
【○】

地域担当職員制度のあり方の検討については、6 月に枚方市コミュニティ連絡協議会と市で検討会を設置し、8 月に各委員からの意見聴取を行いました。引き続き、検討会において、地域の皆さんのご意見を伺いながら、制度のあり方について検討を進めます。また、行政と NPO との意見交換会については、昨年度と同様の取り組みとして、11 月中旬に開催し、協働ハンドブックを活用した職員研修については、平成 31 年 2 月に実施する予定です。

(2) 校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築

方向性	校区コミュニティ協議会の主体的な活動を支援するため補助金を交付していますが、地域では役員の高齢化や担い手不足、活動資金の確保など、様々な課題を抱えています。 協働によるまちづくりを一層推進していくため、コミュニティ活動がより活発に展開されるよう、さらに効果的な支援の再構築を進めます。
-----	--

取り組み	校区コミュニティ協議会への補助制度については従来の手法を見直し、地域の自主性が高められるよう、枚方市コミュニティ連絡協議会の意見を聴きながら制度の再構築を行います。
	平成 30 年度当初予算：54,613 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	6 月に枚方市コミュニティ連絡協議会と市で検討会を設置し、8 月に各委員からの意見聴取を行いました。引き続き、検討会において、地域の皆さんのご意見を伺いながら、再構築に向けた検討を進めます。
----------------------	---

(3) 枚方市地域防災計画の修正と枚方市受援計画の策定	
方向性	上位計画との整合を図るために、枚方市地域防災計画の修正と災害時の応援の受入れ体制をあらかじめ整備するための枚方市受援計画を策定し、大災害に備えた庁内体制の確立を図ります。
取り組み	平成 31 年 3 月までに、上位計画となる国の防災基本計画および大阪府地域防災計画の修正内容を枚方市地域防災計画に反映させるとともに、大災害時に他の自治体等からの支援受入れを円滑に行うことができるように枚方市受援計画を策定します。また、枚方市受援計画の内容に整合させるため、枚方市業務継続計画（BCP）の修正にも取り組みます。
	平成 30 年度当初予算：551 千円

9 月末の 進捗状況 【災害対応に より遅れあり】	大阪北部地震及び台風・豪雨が発生し、防災体制や避難所運営等、様々な防災分野で課題が明らかになりました。 今後、これらの課題を検証するため意見集約を行い（9 月末時点で約 800 件）、枚方市地域防災計画や枚方市受援計画等への反映を予定しています。
------------------------------------	--

(4) 防災啓発ブース（フェア）の開催	
方向性	集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブース（フェア）を出展し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。
取り組み	集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブースを出展し、非常持ち出し袋の展示や、来場者が楽しみながら防災を学べるクイズを実施し、防災知識の普及、意識啓発につなげていきます。 ≪目標値≫ 年間防災啓発ブース出展日数等：出展日数 7 日以上、啓発人数 2,500 人（2,270 人） 防災クイズの正解率 60%（55%） ※（）内は平成 29 年度実績。
	平成 30 年度当初予算：450 千円

**9月末の
進捗状況
【災害対応に
より遅れあり】**

4月14日、15日の「枚方緑化フェスティバル」に防災啓発ブースを出展し、約930人が来訪しました。しかし、災害対応のため、出展をとりやめたイベントが3日ありました。今後、11月9日の「ふれあい土木展」で防災啓発ブースを出展する予定ですが、目標達成に向けて、新たに参加可能なイベントの調査を行っています。

(5) 消費者被害対策の推進

方向性	消費者問題が複雑化・多様化する中、消費者被害の未然防止を図るため、情報発信や啓発を積極的に行います。また、幅広い消費生活に関する知識を身につけていただくため、消費者教育の機会を提供します。
取り組み	消費者被害の未然防止を図るため、市内各所でのPR活動を通じて、幅広い年齢層を対象に消費生活センターを周知するとともに、市民向け講演会や教育機関への消費者教育支援等を通し、消費生活における的確な意思決定・行動が出来る消費者の育成に努めます。また、高齢相談者への取り組みを強化するため、関連部門との連携をより強化するとともに、情報収集に努めます。 《目標値》 消費生活セミナー等講演会への参加者数 8,000人(7,633人) ※()内は平成29年度実績。 平成30年度当初予算：2,125千円

**9月末の
進捗状況
【〇】**

枚方市駅・樟葉駅での啓発物の配布をはじめ、公共施設の液晶モニターや市役所壁面への横断幕の掲示を通じて、消費者ホットライン(188)を幅広い年齢層へ周知し、消費者被害の未然防止に努めました。

消費者教育に関しては、市民向け講演会等を10回、市立小学校7校で講演会を実施しました。

また、配慮を要する高齢者への取り組みを強化するため、市内全域の地域包括支援センターに対し、高齢者の見守りについての協力を求めるとともに、研修会等に参加し、情報収集に努めました。

(1) 職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築

方向性	社会一般情勢に適応した、適正な給与水準の確保に努め、職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築を図ります。
取り組み	職員の職務と責任に応じたメリハリのある「給与制度」の構築については、昨年度、市長の附属機関である「人事行政制度調査審議会」において、延べ 8 回にわたり精力的に行われた調査審議を経て、本年 1 月に中間答申をいただきました。 今年度は、この中間答申を踏まえ、職員の給与構造の見直しなど、「給与制度」について、具体的な制度設計に取り組み、平成 31 年度の制度導入をめざします。 なお、当審議会では、引き続き、職員の人事評価制度の見直しなど、メリハリのある「人事制度」の構築について調査審議をいただきます。 《目標値》 メリハリのある給料表導入等による人件費影響額：1 億円の抑制（単年度あたり） 平成 30 年度当初予算：【審議会の委員報酬】570 千円

9 月末の
進捗状況
【○】

昨年度の中間答申を踏まえたメリハリのある給与制度について、平成 31 年度の実施に向け具体的な給与制度の設計を進めているところです。また、今年度の「人事行政制度調査審議会」においては、人事評価制度を中心に調査審議いただいております、その内容を盛り込んだ、最終答申の取りまとめを進めています。

(2) 人材育成基本方針の策定（全面改訂）

方向性	時代の変化を踏まえ、今後の職員のあるべき姿・職員像を見据えた、新たな「人材育成基本方針」を策定（全面改訂）します。
取り組み	現在の人材育成基本方針は、平成 25 年 1 月に策定し、既に 5 年が経過しました。 職員の共通指標である「めざすべき職員像」や「求められる能力・知識」を改めて設定するため、職員アンケートを実施し、職員の意識や実践状況を把握します。 また、これまでの人材育成の様々な取り組みを整理するとともに、アンケート結果から伺える課題や成果を踏まえ、平成 31 年 3 月までに新たな「人材育成基本方針」を策定します。 多様化・複雑化する市民ニーズに対応できる職員を継続的・長期的に育成するため、職の特殊性や専門性、職員一人ひとりの能力や個性に注目した、多様性・柔軟性に富んだ人材育成の方針策定をめざします。

9 月末の 進捗状況 【災害対応に より遅れあり】	職員意識や現行の人材育成基本方針の実践状況を把握するため、8月に職員アンケートを実施し、結果の集約を進めるとともに、人事行政制度調査審議会において、これからの求められる職員像・めざすべき職員像について提言をいただくなど、新たな人材育成基本方針の策定に向けた検討を進めています。しかし、災害対応により当初の予定から大幅に遅れが生じており、また、地方自治法及び地方公務員法の一部改正により創設される、「会計年度任用職員制度」の導入など非正規職員の任用等の大幅な変更に伴い、非正規職員に関して触れていない当方針への影響についても検証する必要性も踏まえ、スケジュールの見直しも見据えながら、引き続き策定に向けた取り組みを進めていきます。
--	--

(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	
方向性	長時間勤務の抑制や休暇取得の促進を図るとともに、本市に即した柔軟で多様な勤務形態を導入し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。
取り組み	職員ワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、休暇取得の促進や長時間労働の抑制を図るための実効性のある取り組みを進めるとともに、本市に即した柔軟で多様な勤務形態について、他自治体における先進事例等を調査・研究し、実現可能なものから順次実施していきます。 「目標値」 年次有給休暇の職員1人当たりの取得日数 年 12.6 日

9 月末の 進捗状況 【○】	職員ワーク・ライフ・バランス推進の取り組みとして、時差勤務制度について、平成31年度からの導入に向け、制度設計を行っています。また、長時間勤務を抑制するための端末を活用した手法について、研究・検討を進めています。
-------------------------------------	--

(4) 文書管理システムの再構築・電子決裁の導入	
方向性	文書管理システムを再構築し、公文書の適正管理を推進するとともに、行政の意思決定の迅速化等を図るため、電子決裁を導入します。
取り組み	文書の発生から廃棄に至るまでの事務を適正かつ効率的に管理し、さらなる行政サービスの向上を図る観点から、文書管理システムの再構築を進めるとともに、意思決定の効率化・迅速化、さらにはペーパーレス化を推進するため、平成31年4月の運用開始に向けて電子決裁の導入に取り組みます。 また、適正かつ効率的な行政運営の推進に資するよう、新システムに対応した文書実務や文書取扱の関係規定の整備に取り組みます。

9 月末の 進捗状況 【○】	7 月に契約を締結し、現在、電子決裁機能を有する文書管理システムの構築を進めています。また、適正かつ効率的な行政運営の推進に向け、電子決裁の運用について検討を進めています。
-------------------------------	--

(5) 輝きプラザきらら駐車場の有料化に向けた取り組み	
方向性	平成 27 年 11 月に取りまとめた「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を踏まえ、輝きプラザきららの利用者駐車場の有料化をめざします。
取り組み	駐車場利用者への公平な受益者負担の視点、また、スムーズな駐車場利用、近隣の良い住環境の維持など、駐車場管理の適正化の観点から、輝きプラザきららの利用者駐車場の有料化に取り組みます。 現在の利用状況等を踏まえ、早急に関係部署と課題や実施手法、工程等について協議し、平成 31 年度早期の有料化を見据え、取り組みを進めます。

9 月末の 進捗状況 【△】	輝きプラザきららの駐車場の利用状況調査を 1 カ月間実施し、利用状況の把握を行いました。また、駐車場有料化に向け関係部署とも実施手法・工程等について検討を進めているところです。
-------------------------------	--

(6) 電子自治体推進事業	
方向性	・「オープンデータ（公開する行政情報）」の更なる拡充を図り、行政の透明性・信頼性を確保するとともに、官民協働によるまちづくりを推進します。 ・第一次避難所等に「公衆無線 LAN」を設置し、災害時における市民等の通信基盤を整備するとともに、平時においても有効に活用し、利便性の向上を図ります。 ・庁内においては、タブレット端末を用いた「ペーパーレス会議」を推進し、紙使用量の削減と行政事務の効率化を図ります。
取り組み	・行政情報のオープンデータ化をさらに推進します。また、庁内においては、組織間でさらにデータの有効活用が図れるようデータの棚卸を行い、全庁的に利用が可能なデータのカatalog化を図るとともに、オープンデータ化の推進に繋げるよう運用方法を検討します。 ・平成 30 年 4 月より、「公衆無線 LAN」の運用を開始し、牧野生涯学習市民センター牧野北分館、メセナひらかた会館、枚方公園青少年センター、サプリ村野では、平時の市民利用を、小中学校では教育利用を始めます。 ・庁内において「ペーパーレス会議」を推進し、運営の円滑化・効率化を図るとともに、紙の使用量の削減や会議の準備時間の縮減に繋げるほか、更なる効果的なシステム利用の検討を進め、IT を活用した行政事務の効率化を推進します。

	《目標値》
	オープンデータの公開：40 種類 （平成 29 年度の公開件数 29 種類）
	ペーパーレス会議を行う会議体数：53 会議体
	平成 30 年度当初予算：7,730 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	・オープンデータ公開件数 40 件をめざし、公開可能なデータをデータ所管課と精査中です。また、庁内でデータを有効活用できるよう、調査しています。
	・平成 30 年 4 月より、予定通り公衆無線 LAN の運用を開始しました。
	・45 件の会議体でペーパーレス会議を行いました。

平成 30 年度

財務部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 民間提案制度の実施

方向性	本市が保有する資産を有効に活用し、新たな財源確保を図るとともに、事業者にとっても企業価値の向上等につながるよう、ネーミングライツを含めた民間事業者等の創意工夫を生かした提案を募集します。
取り組み	市有財産の有効活用については、これまでから未利用地の活用などに努めてきましたが、平成 30 年 7 月より、市有資産について、ネーミングライツ等の活用方法を民間事業者等から募集し、より効果的な市有資産の有効活用を推進します。

9 月末の 進捗状況 【○】

「枚方市市有資産民間提案制度」を 7 月から開始し、8 月末に締切ったネーミングライツの特定募集については、岡東中央公園に 1 件応募がありました。また、一般募集については 2 件の事前相談を受け付けています。

(2) 公共施設マネジメントの推進

方向性	今後老朽化が懸念される公共施設について「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、機能の見直しや「更新」「統廃合」「長寿命化」などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に推進します。
取り組み	平成 29 年度に作成した施設評価の方法に則り、カルテ作成施設を対象に一次の定量評価を行います。また、原則築 30 年以上の施設を対象に、二次の定性評価を行います。その結果を踏まえて施設の最適化に取り組みます。 ≪目標値≫ 一次評価対象施設：267 施設 平成 30 年度当初予算：1,890 千円

9 月末の 進捗状況 【災害対応に より遅れあり】

平成 29 年度決算数値に基づく施設カルテを作成中です。今年度は一次評価及び二次評価を行う予定としていましたが、災害によって対象施設が被害を受けるなどの影響により事務作業に遅れが生じています。そのため今年度は一次評価まで行い、二次評価は来年度のできるだけ早い時期に行う予定です。

(3) 財政状況の客観的な検証・分析

方向性	将来にわたり安定した財政運営を進めていくため、本市の財政状況について外部の知見を取り入れた客観的な検証・分析を行います。
取り組み	外部有識者からの助言による決算状況の分析や検証に基づき、「枚方市の財政事情（第1部）」の見直しを行います。また、国の統一的な基準による財務書類の活用方法について適宜情報収集を行い、国が設定する財政指標を用いた他団体との比較分析などについて外部有識者からの助言をもとに検討を進め、同内容について、「枚方市の財政事情（第2部）」に反映します。
	平成30年度当初予算：50千円

9月末の 進捗状況 【○】

4月から外部有識者と、枚方市の類似団体比較による決算分析手法（分析指標の妥当性・類似団体の抽出方法など）についての協議や、財政事情の構成についての意見交換などを重ね、10月に、枚方市の財政状況について共通認識を深めることを目的に、市職員と市議会議員を対象に枚方市の決算や公会計の分析指標の比較分析を内容とした講演会を開催する予定です。引き続き、外部有識者との協議を重ね、「枚方市の財政事情」の見直しに取り組みます。

(4) 未収金対策の強化

方向性	市税については、これまで現年度課税分に重点を置いた徴収を行うことにより滞納繰越を防止する取り組みや、債権を中心とした適正な滞納処分の執行等の取り組みにより、平成28年度に徴収率98.1%を達成しました。今後も引き続き徴収率の維持・向上に努めます。 税外債権については、平成28年度末において約55億円の未収金がありました。今年度は市債権管理及び回収に関する条例が施行されることを踏まえ、未収金の縮減に向けて取り組みを進めます。
取り組み	市税の収入確保については、徴収率の向上を図る方策として、大阪府・府内市町村と連携し、個人住民税の特別徴収の徹底に努めます。また、滞納整理にあたっては、これまで効果のあった取り組みを充実させ、滞納繰越額をさらに縮減させていきます。 税外債権については、市債権管理及び回収に関する条例が施行されることから、条例に沿った適正で効率的な事務処理を行うとともに、新たに大阪府域地方税徴収機構への参加、弁護士の雇用などを行い未収金対策強化の取り組みを進めます。 《目標値》 市税の徴収率：98.5%

**9 月末の
進捗状況
【○】**

市税の収入確保については、今年度から、大阪府・府内市町村と連携し、個人住民税の特別徴収の一斉指定を実施しました。今後、一斉指定の効果・課題について検証しながら、より円滑な特別徴収の実施と定着に努めます。

また、現年度の新規滞納者に対しては、電話催告を行い、納税者との折衝に努めており、滞納繰越分については、差押えるべき財産を有する滞納者に対しては差押処分を執行しています。今後も引き続き、公平かつ公正な市税徴収を行います。

税外債権については、市債権管理及び回収に関する条例が施行されたことから、条例に沿った適正で効率的な事務処理を行うとともに、本年 4 月より新たに大阪府域地方税徴収機構に参加しました。また、10 月 1 日付で行政経験も有する弁護士を雇用することとし、未収金対策強化の取り組みを着実に進めています。

平成 30 年度

産業文化部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 観光施策の戦略的推進

方向性	淀川舟運、天の川七夕伝説などの観光資源を生かしながら、市民が愛着を持ち、多くの人が訪れたいと思える魅力的なまちづくりを進めるため、平成 29 年度に策定した観光施策に関する考え方にに基づき公民連携で役割分担をしながら、マーケティング手法を取り入れ観光施策を戦略的に進めます。
取り組み	戦略的に観光施策を展開するため、民間事業者をはじめとした幅広い関係者との意見交換の場を設置します。また、観光に関する基本データの収集を行うとともに、観光資源の効果的な発信を行うため観光冊子の作成などを行います。 《目標値》 定期利用者数を除いた市内主要駅の乗降客数の増加：年間約 8 千人増 平成 30 年度当初予算：9,400 千円

9 月末の
進捗状況
【○】

5 月 8 日、9 月 25 日の両日に、商工会議所・金融・鉄道・文化観光協会など幅広い関係者との意見交換を行いました。また、観光に関する基本データについては、市内集客レジャー施設 1 箇所でデータを収集するとともに、観光冊子 5,000 部の作成・発行を行いました。

引き続き、幅広い関係者との意見交換を行い、基本データの収集を行うとともに、観光資源の効果的な発信を行うため、第 2 弾の観光冊子 10,000 部の 11 月発行を予定しています。

(2) 住工共生環境対策支援事業の実施

方向性	「騒音等」を低減するための設備の導入等を行う主として製造業を営む中小企業者に対し、対象経費の 2 分の 1 の補助を行うことで、周辺住民との良好な関係を築き、企業が市内で継続して操業できるよう支援を行います。
取り組み	市内企業へ、広く事業の周知を行い、企業の転出防止・定着が図られるよう、操業環境を維持するための支援を行います。 平成 30 年度当初予算：5,000 千円

9 月末の
進捗状況
【○】

市ホームページと広報紙に制度案内を掲載するほか、関係団体にも出向き、制度の案内を行いました。活用件数は現在のところありません。

引き続き、市内企業へ広く事業周知が行えるよう、更なる制度周知の方法を検討・実施していきます。

(3) 商店街等活性化促進事業のリニューアル	
方向性	商店街等の活性化を図ることを目的とする商店街等活性化促進事業補助金について、商店街が新たな事業に取り組む際のスタートアップを支援するためメニューを変更・追加し、引き続き支援を行います。
取り組み	既存の事業メニューについては、補助対象経費等の基準を精査し、新たに「商店街共同活性化事業」と「空き店舗活用事業」を事業メニューに追加します。
	《目標値》 補助金交付件数 27 件
	平成 30 年度当初予算：23,600 千円

9 月末の 進捗状況 【〇】	年度当初に補助対象経費等の基準を精査し、新たな事業メニューを追加するなど補助金制度を改正しました。新制度については、市ホームページと広報紙で周知するほか、関係団体にも直接案内しました。また、空き店舗の活用について、他市商店街の事例収集を行うほか、現状把握や情報発信、セミナーに対するニーズなど、商店街等と意見交換を行いました。 今後、これらの調査や収集した意見に基づき、空き店舗解消に向けたセミナーの開催や商店街が新たな事業として取り組む「モデル事業案の作成」などに向け、引き続き商店街への支援を進めます。 なお、現在の補助金交付決定件数は 41 件です
----------------------	--

(4) 地域資源を活かしたさらなる賑わいの創出	
方向性	「七夕伝説」など本市の地域資源のさらなる情報発信に向けた取り組みを進めます。また、本年 6 月から施行される住宅宿泊事業法に基づく民泊事業について、地域資源を生かした「体験型民泊」の展開を図ります。
取り組み	本市が「七夕伝説ゆかりのまち」であることを市内外に PR するため、地域の様々なイベントで「七夕物語」のスポット映像を活用するとともに、新たにプロモーション DVD を制作するなど、さらなる情報発信に向けた取り組みを進めます。
	本市の「体験型民泊」のモデルケースとして、東部地域における自然環境や農業環境を活用した「体験型農家民泊」を、地域との連携のもと展開を図ります。また、モデル創出後には、これまで市民などの協力のもと取り組んできた海外からの学生を受け入れるホームステイのノウハウ活用、商店街の空店舗活用など、他分野における民泊の展開を検討します。
平成 30 年度当初予算：5,455 千円	

9月末の 進捗状況 【○】	「七夕伝説ゆかりのまち」の発信については、7月7日開催予定の「ゆめのほしフェスタ」が台風の影響で中止となりましたが、「枚方オクトーバーフェスト 2018」開催期間中に、ミュージシャンの演奏とのコラボレーションにより「七夕物語」の映像を上映しました。引き続き、各種イベントや地域での上映に向け検討を進めています。 また、「枚方・交野天の川ツーリズム推進協議会」において、枚方・交野における七夕関連のスポット紹介を盛り込んだ冊子を作成した他、新たな七夕コンテンツの創出や冬の七夕イベントの実施等の検討を行いました。 「体験型農家民泊」については、東部地域における事業展開の可能性や体験型観光のコンテンツ創出について、調査・研究するとともに、10月に民泊に関する説明会を予定しています。
-------------------------------------	---

(5) 農業振興の取り組み	
方向性	農業者の高齢化や担い手不足から、新規就農者の確保と共にシルバー世代を含めた担い手の確保を図ります。また、地産地消を進め、農業者の営農意欲向上のため、農業者と商工業者のマッチングを図ります。災害発生時において、市民等の安全及び復旧活動のために、防災協力農地制度の導入を図ります。
取り組み	農業に関心のある定年退職者・離職している若者等を対象に担い手の確保に向けた体験型農園の実施に取り組みます。また、市内で生産された農産物を活用する商工業者と農業者のマッチングの場を設定します。防災協力農地制度については、実施に向けて要綱策定の準備を進めます。

9月末の 進捗状況 【○】	8月から、農業に親しんでもらうことを目的に「ちょっと本気の野菜づくり講座」と銘打ったパイロット事業を実施しています。今後、参加者共同の作業など仲間づくりにつながるメニューも予定しており、来年2月の講座終了後、グループでの就農を「新たな担い手の育成」につなげることについて検証する考えです。 また、生涯学習市民センター2施設において、パイロット事業「フレッシュ野菜プチマルシェ」(朝市・夕市)の11月開催に向け準備を進めており、当該センターでの料理教室関係者と農業者とのマッチングについても検討を行っています。 防災協力農地制度については、他市調査や実施に向けた検討を進めています。
-------------------------------------	---

(6) (仮称) 枚方市総合文化芸術センターの整備	
方向性	まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術拠点施設として、(仮称)枚方市総合文化芸術センターの建設に着手し、平成33年の開館をめざします。 また、平成31年度より実施するプレ事業やオープニング事業の企画検討を進め、施設の開館に向けた機運を高めます。

取 り 組 み	9 月定例月議会に工事着工のための名称や位置など基本事項を示した設置条例案を提出するとともに、同施設に必要な備品の調査・検討を行います。また、公募による指定管理者制度の導入やメセナひらかた会館のアネックス化など、開館に向けた運営面での課題整理を進め、文化芸術団体との連携や文化芸術アドバイザーを新たに設置するなど、プレ事業やオープニング事業の充実に向けた具体的な企画検討を進めていきます。 平成 30 年度当初予算：1,982,700 千円
----------------	--

9 月末の 進捗状況 【○】	9 月定例月議会に施設の名称や位置など基本事項を示した「枚方市総合文化芸術センター条例（案）」を提出しました。2021 年の開館に向けて、備品、指定管理者制度の導入、メセナひらかた会館のアネックス化などの課題整理を進めています。 ソフト事業面では、平成 30 年 6 月に大阪フィルハーモニー交響楽団と連携協定を締結し、平成 31 年 3 月 10 日に予定する連携記念演奏会を皮切りに、来年度からの連携事業について検討を進めています。 また、平成 30 年 7 月に新たに設置した 4 人の文化芸術アドバイザーと、来年度から展開するプレ事業やオープニング事業の充実に向けた具体的な企画検討を進めています。
-------------------------------	--

（7）生涯学習施設と図書館の複合施設の指定管理導入後の運営管理	
方向性	市民サービスの向上と効率的・効果的な運営をめざし、図書館との複合全 6 施設に指定管理者制度を導入しましたが、指定管理者が 2 事業者となったことから、事業者同士のノウハウの共有や切磋琢磨による相乗効果を施設運営に活かすため、市のマネジメントにより適正な管理運営を行います。
取 り 組 み	効率的・効果的な取り組みについて施設間で共有化を図り、施設全体の展開につなげるため、月 1 回開催する所長会議や定期モニタリングのほか業務遂行確認を行うなど、各施設の運営状況や事業実施体制の確認に取り組みます。 平成 30 年度当初予算：362,504 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	月 1 回開催する所長会議のほか、着手状況を把握するために 5 月に業務遂行確認を行うなど、各施設の運営状況や事業実施体制の確認に取り組んでいます。
-------------------------------	---

平成 30 年度

健康部 重点施策・事業の進捗状況

(1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進

方向性	市内の公的病院や医療系大学、関係団体などが協定を締結し設立した「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」を活用して、各構成団体と連携しながら各種健康医療関連事業を実施し、市民の健康増進に繋がります。
取り組み	コンソーシアムに掲げる 8 つの分野の連携事業に基づき、構成団体と連携して、災害時における医療救護体制の強化をはじめ、市内の医療機関への医療通訳士派遣や小中学生に対する健康教育、健康づくり・介護予防、産後ケア事業、健康医療に関する情報発信などの連携事業を推進します。また、コンソーシアム連携事業として、第 30 回枚方市健康・医療・福祉フェスティバルを 9 月に実施します。 《目標値》 コンソーシアム連携事業への参加人数：1 万 1,800 人 (実績：平成 29 年度 1 万 1,778 人) 平成 30 年度当初予算：6,745 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

構成団体と連携して、各種の市民向け講座等の実施や、学校における健康教育等を行いました。また、市内医療機関への医療通訳士派遣を実施し、9 月末時点で 247 件の利用がありました。

第 30 回枚方市健康・医療・福祉フェスティバルについては、9 月 30 日に実施予定でしたが、台風 24 号の接近により、開催を中止しました。

(2) 救急医療体制の整備

方向性	本市には、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所などの初期救急医療機関から関西医科大学附属病院の高度救命救急医療機関まで、救急医療体制が整備されており、この機能を維持し、引き続き確保します。また、老朽化した医師会館及び休日急病診療所の市立ひらかた病院整備後の有効活用地への移転に合わせて、総合的な初期救急医療体制について検討を行います。
取り組み	関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。また、医師会館及び休日急病診療所の移転とあわせて、北河内夜間救急センター及び休日歯科急病診療所の移転も含めた総合的な初期救急医療体制の再構築に向けて、関係諸団体、諸機関との協議・調整を行いながら検討を進めます。 平成 30 年度当初予算：235,639 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	休日歯科急病診療所、関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関に対して支援を行うとともに、北河内夜間救急センターについては、夜間における小児救急医療の円滑な提供に努めました。また、初期救急医療体制の再構築について、北河内夜間救急センター協議会において、医師会館の移転に合わせて北河内夜間救急センターを移設することの合意を得ました。さらに、休日歯科急病診療所の新医師会館への移転についても協議が整いました。引き続き、円滑な移転に向けて、関係諸団体、諸機関との協議・調整を進めていきます。
--------------------------------------	---

(3) 災害時の医療救護体制の再構築	
方向性	災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との連携を進めます。
取り組み	昨年度に引き続き、災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との協議・調整を行いながら、研修会及びより実践に近い大規模地震時医療活動訓練を実施するとともに、「枚方市災害時医療救護活動マニュアル」を策定します。
	《目標値》
	拠点応急救護所設置病院における災害医療救護活動訓練の実施率（累計）：平成 31 年度までに 80%（実績：平成 29 年度まで 40%実施）
	平成 30 年度当初予算：1,816 千円





9 月末の 進捗状況 【○】	関係機関との協議・調整を行い、「枚方市災害時医療救護活動マニュアル」を 7 月に策定しました。また、災害医療対策会議として参画する、10 月の関西医科大学附属病院及び 12 月の星ヶ丘医療センターの災害医療訓練に向けて、合同の事前研修会を実施し、協議・調整を進めるとともに、救護所活動マニュアル案の検討を行っています。
--------------------------------------	--

（４）国民健康保険制度改革への対応	
方向性	国民健康保険特別会計について、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、一般会計からの基準外繰入を行うことなく適切な財政運営を進めます。 同方針において示された、保健事業や給付事業等に係る府内統一基準については、平成 30 年度から円滑に対応するとともに、保険料率の設定や減免制度等については、6 年間の激変緩和期間が設定されたことを踏まえ、平成 36 年度の保険料府内統一化に向け、保険料納付義務者において急激な負担増とならないように配慮しつつ見直しを進めます。また、保険料収納率の向上や、生活習慣病の予防、医療費のさらなる適正化を進めます。

取り組み	保険料の賦課にあたり、大阪府の激変緩和措置を反映して保険料率を設定するとともに、市独自の減免制度の見直し等、府内統一基準に基づく見直しを進めます。 また、保険料収納対策の強化を図るとともに、人間ドック受診費用助成額の増額や生活習慣病チェックサイトの構築等により、生活習慣病予防の啓発と特定健診の受診勧奨につなげます。 《目標値》 平成 30 年度国民健康保険料収納率（現年分）：90.50% （実績：平成 28 年度国民健康保険料収納率（現年分）：90.07%） 平成 30 年度当初予算：41,504,000 千円（特別会計予算規模）
-------------	--

9 月末の 進捗状況 【○】	保険料収納率については、昨年同時期より上回っている状況となっています。 人間ドック受診費用助成額についても今年度より昨年度の 7,500 円から 13,000 円へと増額しました。また、8 月から生活習慣病予防の啓発のため、生活習慣病チェックサイトを開設しました。今後、特定健診未受診者を対象にデータ分析に基づく効果的な受診勧奨通知等、受診率向上に向けた取り組みの実施を図っていくとともに、大阪府における減免制度の検討状況を注視し、市独自の減免制度の見直し等、府内統一基準に基づく見直しを進めます。
-------------------------------	---

（５）国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口業務委託の検討	
方向性	国民健康保険制度改革への対応と繁忙期における窓口の待ち時間解消等を効率的・効果的に行うため、国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口において、窓口業務の一部民間委託を検討します。
取り組み	他自治体の事例研究や、本市の全庁的な検討を進めていく中で、効率的・効果的な実施手法や費用対効果、スケジュールの具体化を図ります。

9 月末の 進捗状況 【○】	全庁的な行政サービスのアウトソーシング化等に係る検討プロセスの中で業務手順の洗い出し等を進めており、今後、民間事業者の知見を取り入れながら、具体化の検討を進めます。
-------------------------------	---

(6) 子育て世帯への経済的支援	
方向性	少子化対策の一環として、子ども医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度を利用する世帯の自己負担を軽減することで、子育て世帯を支援します。
取り組み	子ども医療・ひとり親家庭医療受給世帯で、受給者が複数いる世帯に対し、1世帯あたりの自己負担月上限額を1人分の上限額と同じ2,500円とすることで、医療費負担の軽減を図り、子育てを支援します。実施にあたっては自動償還とし、平成30年7月診療分から償還を行います。
	《目標値》
	助成対象世帯：年間延べ10,800世帯 平成30年度当初予算：28,958千円

9月末の 進捗状況 【○】	6月に対象者へ多子世帯医療費助成制度の案内を送付し、順次、返金用口座情報の登録を行っています。今後は、対象者への償還手続きを進めていきます。
---------------------	--

(1) 若年層への薬物乱用防止啓発の強化

方向性	若年層への薬物汚染が急速に広がり大きな社会問題となっており、青少年による薬物乱用の根絶及び規範意識の向上は重点課題となっています。 そこで、小学生・中学生を対象に薬物乱用防止教室に取り組む各団体と情報交換・情報共有を行い、連携・協力体制の強化を図りつつ、特に青少年・若年層に対して違法な薬物の危険性について正しい知識の普及をめざして啓発活動を行います。
取り組み	薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施します。また、本市オリジナルの啓発リーフレットを作成し、市内の全小学 6 年生に配付するとともに、薬物乱用の危険性をわかりやすく解説した児童向け書籍を市内の全小学校へ寄贈し、活用を図ります。配付の際には、専門知識を有する講師を派遣し、リーフレット及び書籍の解説を行うとともに、アンケートを実施します。 《目標値》 薬物乱用防止キャンペーンでの啓発資材の配付数：1,500 個（平成 29 年度 1,500 個） 平成 30 年度当初予算：1,107 千円（うち 746 千円を「こども夢基金」より充填）

9 月末の
進捗状況
【○】

薬物乱用防止啓発児童向け書籍を市内全小学校へ寄贈しました。本市オリジナル啓発リーフレットについては、各小学校の薬物乱用防止教室の実施状況に合わせて順次 6 年生に配付しています。専門知識を有する講師の派遣も並行して実施中です。街頭キャンペーンは 11 月 6 日に実施予定です。

(2) 働く世代の健康づくり支援

方向性	生活習慣病予防やメンタルヘルス対策を行うには、生涯を通じた健康管理を支援する必要があります。生活習慣病やメンタルヘルスの不調は、働き盛りの年代に端を発していることが多く、健康で長く働き続けるためには事業所が健康づくりに取り組むことが重要です。従業員への健康投資を行うことは、企業の業績向上やイメージアップにつながると期待されており、事業所が従業員に対して行う健康づくり活動を保健所が支援することで、働く世代の健康に対する意識の向上を図ります。
取り組み	「ひらかた健康優良企業」に登録された事業所に対して、健康づくりの取り組みを事業所とともに検討し、健康に関する情報提供や健康教育の実施などの支援を行います。また、市のホームページに掲載するなど、健康づくりを通じて事業所のイメージアップを図ります。 《目標値》 ひらかた健康優良企業への健康教育実施回数：20 回（平成 29 年度 16 回） 平成 30 年度当初予算：94 千円

**9 月末の
進捗状況
【○】**

「ひらかた健康優良企業」に対して、健康教育を 2 回実施し、今年度末までに計 11 回実施する予定です。また、健康に関する情報提供として「保健所つうしん」を 2 回配信しました（たばこ・朝食）。また、希望する企業については、ホームページに企業名を掲載しています。

（３）食中毒など健康危機事象発生の未然防止

方向性	安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所などの生活衛生施設における衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生の未然防止をめざします。
取り組み	平成 30 年度に改正旅館業法が施行され、また、食品衛生法の改正が見込まれる中、HACCP（ハサップ）による食品衛生管理の手法等、新たな衛生基準を普及・啓発し、食中毒などの健康危機事象発生の未然防止に努めます。 ≪目標値≫ 生活衛生に係る健康危機事象発生件数：0 件（平成 29 年度 3 件） 平成 30 年度当初予算：14,261 千円

**9 月末の
進捗状況
【○】**

食品等事業者に対して講習会、窓口にて HACCP に沿った衛生管理の手法について普及・啓発し導入を推奨しました。また国等が行う説明会や府域自治体で組織するワーキンググループに参加し、衛生管理計画作成を指導するための専門知識を習得するとともに、関係条例の改正や新基準の指導・啓発内容の検討を進めています。

（４）動物愛護精神の啓発及び生活環境の保全

方向性	人と動物が共生する社会を実現する取り組みとして、犬猫の殺処分ゼロをめざすために、猫不妊手術補助金交付件数の増加、終生飼養・適正飼養などの飼い主責任の周知啓発のさらなる推進を図ります。
取り組み	枚方市動物愛護基金を活用し、現在 600 件としている猫不妊手術補助金交付件数の増加、動物愛護啓発事業の拡充、動物の管理の質の向上に取り組み、動物愛護の精神及び動物の適正な飼養の啓発及び生活環境の保全を図ります。 ≪目標値≫ 増加後の猫不妊手術補助金交付件数：900 件（平成 29 年度実績 600 件） 平成 30 年度当初予算 12,987 千円

**9 月末の
進捗状況
【○】**

枚方市動物愛護基金を活用し、本年 6 月 1 日より受付を開始した猫不妊手術補助金交付件数は、9 月末現在、341 件です。
 引き続き、愛犬お悩み相談会や動物愛護パネル展の開催及びマナー袋の配布等、終生飼養・適正飼養などの飼い主責任の周知啓発を推進する等、動物愛護の精神及び動物の適正な飼養の啓発及び生活環境の保全を図ります。

(5) 自殺予防対策の推進	
方向性	誰もが「生きることの包括的な支援」として必要な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携を図ることで、自殺対策を総合的に推進します。
取り組み	広く市民に自殺予防について啓発するために、「ゲートキーパー養成講座」の開催や相談窓口の周知を行うと共に、庁内外の関係機関とネットワーク会議を開催し、有機的な連携を図ります。また、自殺対策を総合的に推進するため、自殺対策計画を策定します。策定にあたり、自殺対策計画審議会で調査審議を行うとともに、「自殺対策に関する市民意識調査」をはじめ、関係団体等から広く聴取します。 《目標値》 ゲートキーパー養成講座受講人数：130 人（平成 29 年度実績 115 人） 平成 30 年度当初予算：6,824 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	市民への啓発のため、9 月の自殺予防週間には枚方市駅、樟葉駅周辺にて啓発物品の配布やゲートキーパー養成講座を開催しました。また、自殺予防対策関係機関実務者会議を開催し、情報の共有を図るとともに、自殺対策計画についての検討を行いました。 自殺対策計画の策定については、市役所内の関係課にて構成する健康推進本部自殺対策部会を設置し、検討を行うとともに、外部の学識経験者等から構成される自殺対策計画審議会にて調査審議を行いました。審議会は 6 月、8 月の 2 回開催し、7 月には「自殺対策に関する市民意識調査」を実施し、報告書を作成しました。
----------------------	--

(6) 妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援の更なる推進	
方向性	安心して楽しく子育てできる環境の充実のひとつとして、子育ての不安感や孤立感を取り除き、喜びを感じながら子育てができるよう、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援をさらに推進します。
取り組み	妊娠・出産から子育て期、成人・高齢期まで切れ目なく、健康や子育てに関する相談・支援を実施する場として、北部支所内に開設した「すこやか健康相談室」について、地域での活動の充実を図るとともに、他地域への設置を検討します。また、これまで保護者の自己負担で受診していた「新生児聴覚検査」の費用助成を行い、保護者の経済的負担を軽減することで、受診率の向上をめざし、聴覚障害の早期発見・早期療育を図ります。 《目標値》 新生児聴覚検査 受診率：100% すこやか健康相談室での年間相談・支援件数：2,400 人（平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月実績 755 人）

	平成 30 年度当初予算：1,036 千円（市民の健康を支える地域拠点運営経費） 7,043 千円（新生児聴覚検査事業費）
--	--

9 月末の 進捗状況 【○】	地域での活動の充実を図るため、「すこやか健康相談室 北部リーフ」で、平成 30 年 7 月より予約制栄養相談を開始し、また、来所相談や家庭訪問、出前健康相談、出前健康講座の実績を伸ばしました。 「新生児聴覚検査」の費用助成を、10 月 1 日以降に産まれた乳児から開始しました。
-------------------------------	--

（7）がん対策の推進	
方向性	がんに関する知識の普及啓発に努めるとともに、がんを早期発見し、適切な治療に結びつけられるよう、各種がん検診について受診率向上や精度管理に努めます。
取り組み	肝がん対策の一環として、対象者に肝炎ウイルス検診の無料クーポン券を送付します。また、乳がんの自己チェック方法について記載された「お風呂で乳がんチェック」シートを配布するなど、がんに関する知識の周知啓発を図るとともに、引き続き無料クーポン券の送付や効果的な受診勧奨を行い、各種がん検診の受診率の向上を図ります。 ＜目標値＞ ・肝炎ウイルス検診受診者数 4,000 人（平成 29 年度 335 人） ・受診率 大腸がん検診 40%（平成 29 年度 7.7%） 乳がん検診 50%（平成 29 年度 14.2%） 子宮頸がん検診 50%（平成 29 年度 16.3%） 平成 30 年度当初予算：458,967 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	肝がん対策の一環として、対象者に肝炎ウイルス検診の無料クーポン券を平成 30 年 6 月末に約 4 万人に送付しました。また、乳がんの自己チェック方法について記載された「お風呂で乳がんチェック」シートを約 4,700 人に配布するなど、がんに関する知識の周知啓発を図りました。さらに、6 月にがん検診無料クーポン券を約 5 万 500 人に送付し、9 月に子宮頸がんの効果的な受診勧奨を行うなど、各種がん検診の受診率向上にむけた取り組みを行いました。
-------------------------------	---

平成 30 年度

長寿社会部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

方向性	適切な生活支援と介護予防を一体的に提供することで、高齢者がいきいきと生活できる環境づくりを進めます。
取り組み	リハビリテーション専門職等を活用した市独自の生活支援・サービス事業では、要支援認定者等の心身の機能を引き上げる効果的なサービス提供を継続するとともに、効果検証を踏まえて事業の拡充に取り組みます。また、元気を取り戻した高齢者がその状態を維持できるよう、身近な場所での自主的な介護予防活動を支援します。 「元気づくり・地域づくりプロジェクト」では、地域と共に考え、効果的な方策の具体化につなげるなど、高齢者の社会参加を促進し、支える体制づくりに取り組みます。 《目標値》 ひらかた元気づけあわやか体操の実施グループ数 180 グループ (H29 実績：178 グループ) 平成 30 年度当初予算：1,384,155 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

リハビリテーション専門職等を活用した市独自の生活支援・サービス事業については、効果的なサービスの提供を継続しつつ事業の拡充を目指すとともに、日本公衆衛生学会総会において効果検証内容の報告発表を行います。

「元気づくり・地域づくりプロジェクト」では、地域の特性に応じた様々な取り組みや活動を支援するため 11 月に「取組発表会」を行い、各団体の活動内容をまとめた資料を発行します。

(2) 認知症施策の推進

方向性	認知症高齢者が地域の中で尊厳を持ち、できる限り自立した生活を送ることができるよう、認知症に対する正しい知識を普及するとともに、ニーズに沿った支援と権利擁護の取り組みを進めます。
取り組み	認知症サポーターの養成を継続し、「認知症にやさしい地域づくり」に向け、様々な場面でサポーターが活動できるようフォローアップ研修の充実を図ります。 早期の支援につなげるため認知症初期集中支援チームの周知と活用を図るとともに、すべての高齢者サポートセンターに認知症地域支援推進員を配置し、地域の実情に応じた相談支援の強化に努めます。 また、成年後見制度の普及や市民後見制度の整備を進め、消費者被害や高齢者虐待等の発生の予防・早期発見から必要な支援に結びつける体制づくりに取り組みます。

	《目標値》
	認知症地域支援推進員の配置数 17 人 (H29 実績：4 人)
	平成 30 年度当初予算：11,905 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	認知症サポーター養成講座は、9 月末までに 14 回開催しました。引き続き、養成とともにサポーターが活躍できる体制づくりを検討します。認知症地域支援推進員については、平成 30 年 4 月にすべての高齢者サポートセンターに配置し、認知症に関する相談対応とともに認知症支援総合事業や高齢者の権利擁護に取り組んでいます。

(3) 在宅医療・介護連携の推進	
方向性	高齢化の進行に伴い、慢性的な疾病を抱えた高齢者の増加が見込まれます。医療と介護の円滑な相互連携を図り、高齢者が安心して在宅生活を送ることができる環境整備をめざします。
取り組み	医療・介護の関係者で構成する「地域ケア推進実務者連絡協議会」や、高齢者サポートセンターを中心とした多職種連携の研修等を通して、相互理解の取り組みを進めるとともに、新たに、医療・介護専門職向けの在宅医療・介護連携支援相談窓口を設置します。
	また、市民が人生の最期の過ごし方を選択できるように、在宅における看取りに関する講座やリーフレットによる普及啓発を行います。
	《目標値》 地域ケア推進実務者連絡協議会等の開催回数（部会を含む） 24 回 (H29 実績：14 回)
	平成 30 年度当初予算：41,111 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	在宅医療・介護連携推進事業の一部を医師会に委託し、月 1 回実務者会議を行いながら事業を進めています。また、高齢者サポートセンターが実施する多職種連携研究会（事務局会議含む）において、地域における医療・介護の連携に関する課題整理を行い、10 月から実施する在宅医療・介護連携支援相談窓口や介護事業所向け研修、市民向けの講座等に活かしていきます。
-------------------------------	--

(4) 高齢者外出支援策の構築	
方向性	2年間の経過措置として実施している「交通系ICカード購入等助成事業」の2年目にあたり、平成31年度以降の高齢者の外出支援策の構築を進めます。
取り組み	超高齢社会を迎えた中では、まずは自宅から出かけることが、健康寿命の延伸や、介護予防を推進する上で重要であることから、ポイント事業との連携をはじめとして、介護予防や社会参加を効果的に推進するものとなるよう包括的な制度設計を行います。また、地域の身近な高齢者の居場所を市内に100か所設置できるよう、引き続き支援に取り組めます。 《目標値》 高齢者居場所づくり事業の登録数 100か所 (H29実績：51か所) 平成30年度当初予算：47,081千円

9月末の進捗状況【〇】	平成31年度以降の高齢者外出支援策として、高齢者の健康づくりや介護予防の推進・充実に係る取り組みとあわせて、交通環境などの地域事情や経済状況に左右されることなく、高齢者が外出する機会を増やすための後押しやきっかけとなる仕組みの構築に向けて検討を進めました。また、前年度に設置された居場所の実績報告とあわせてアンケートを実施し、居場所の設置要件等の見直しを行いました。
-------------	--

(5) 広域型特別養護老人ホームの増築等や地域密着型サービスの整備	
方向性	介護を必要とする高齢者の増加を踏まえ、広域型特別養護老人ホームの増築等や、地域密着型サービスの整備に向けた取り組みを進めます。
取り組み	「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）」に基づき、広域型特別養護老人ホームの増築等や、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備を行う事業者を公募し選定します。 《目標値》 第7期計画期間（平成30～32年度）の目標 ●既存広域型特別養護老人ホームの増築等 95床 ●地域密着型特別養護老人ホーム 58床（87床） ●小規模多機能型居宅介護 2か所（2か所） ●既存グループホームの増築等 36床（18床） ●特定施設入居者生活介護 70床（60床） など ※（ ）内は第6期（平成27～29年度）実績 平成30年度当初予算：456千円

**9月末の
進捗状況
【〇】**

広域型特別養護老人ホームの増築等や地域密着型サービスの整備に向けて、7月に整備事業候補者の選定に関する説明会を開催しました。また、既存認知症高齢者グループホーム建物を活用した増床整備について、8月に申請受付を行いました。

引き続き、枚方市介護保険施設等整備審議会を開催するなど、整備事業候補者の選定を進めます。

平成 30 年度

福祉部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 地域福祉の推進

方向性	あらゆる世代の人が健やかに生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備、不足する地域福祉活動の担い手の育成支援など、地域福祉の推進に取り組みます。
取り組み	枚方市地域福祉計画（第3期）に基づき、民生委員・児童委員や社会福祉協議会といった関係機関等とも連携しながら、地域福祉課題の把握に向けた取り組みに努めるとともに、計画の進行管理を行います。 《目標値》 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）延べ相談件数：9,016 件

9 月末の 進捗状況 【○】

「枚方市地域福祉計画（第3期）」の進行管理を行うため、地域福祉にかかるセミナーを社会福祉協議会と連携して年度内に開催する予定です。また、コミュニティソーシャルワーカー事業においては、出張相談会の開催など、アウトリーチを基本とした相談支援体制の充実に引き続き取り組みます。

(2) 生活困窮者の家計相談支援

方向性	相談者と共に家計の状況や課題を整理し、生活の再生に向けた意欲を引き出した上、必要な助言や情報提供を行うことで、相談者の家計管理の能力を高め、早期の生活再建に向けた支援を行います。
取り組み	ファイナンシャルプランナー等の資格を有する家計相談支援員 1 名を生活福祉室内自立相談支援センターに配置し、相談者に寄り添った支援を毎月 2 回、午後から予約制にて実施します。 《目標値》 支援対象者 10 名 平成 30 年度当初予算：402 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

4 月より家計相談支援員 1 名を自立相談支援センターに配置し、相談者に寄り添った支援を毎月 2 回、午後から実施しています。

広報ひらかた 4 月号及び 5 月号にて事業実施の周知を行いました。

（３）枚方市障害福祉計画（第５期）・枚方市障害児福祉計画（第１期）に基づく障害者施策の推進

方向性	平成 30 年 3 月に策定した枚方市障害福祉計画(第 5 期)や枚方市障害児福祉計画(第 1 期)に基づき、障害者の自立支援及び社会参加に係る取り組みや、障害児へのサービス提供体制の整備といった、障害者施策のさらなる推進に努めます。
取り組み	計画に定めた障害福祉サービスの見込み量や整備の方向について、進捗管理や状況把握に努めるとともに、成果目標として設定している「地域生活支援拠点の整備」や「障害者の就労支援策」及び「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」などについて、検討していきます。 《目標値》 福祉施設から一般就労への移行者数 66 名（平成 32 年度）

9 月末の 進捗状況 【〇】	「地域生活支援拠点の整備」については、平成 32 年度の実施に向け検討を行っています。また、「障害者の就労支援策」については、就労支援強化事業を一部見直し、一般就労を希望する障害者を対象とした研修を実施すること、および、障害者福祉施設等が提供している授産製品や役務などを掲載したカタログを改訂する方向で検討を進めています。 「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」については、平成 30 年度末までの設置に向け、現在、参加関係機関について調整中です。
----------------------	--

（４）法令等の改正への的確な対応

方向性	平成 30 年度の大幅な介護保険及び障害福祉サービスの省令改正及び報酬改定に対して的確に対応するとともに、サービス毎の集団指導等の実施により、事業者への情報発信に取り組みます。また、新たな制度内容を指導監督業務に反映させ、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につなげることで、福祉サービスの質の向上を図ります。
取り組み	介護保険サービス及び障害福祉サービスにおける新たな基準については、指導監査業務等に反映し、事業者の適切なサービス提供につなげます。 介護保険・障害福祉サービス事業の報酬改定等に的確に対応するため、国等への情報収集力を高めます。 平成 29 年度に実施された社会福祉法人制度の大幅改正については、引き続き実地監査において周知に努めます。 平成 31 年度から法改正により、障害児通所支援事業所（放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援）の指定及び業務管理の権限委譲が実施されるため、それに向けた情報収集と準備に努めます。

**9 月末の
進捗状況
【〇】**

介護保険・障害福祉サービス事業者集団指導等を開催し、各サービスにおける指定基準の改正や報酬改定などについて情報提供を行いました。また、実地指導や指定業務を通じて個別にも指導・助言を行っています。

社会福祉法人に対しては、実地監査において引き続き社会福祉法人制度の改正内容について周知を行っています。

平成 31 年度に権限移譲となる障害児通所支援事業所の指定・指導については、大阪府が実施する説明会への出席や他中核市との情報交換など、情報収集及び準備を進めていきます。

平成 30 年度

子ども青少年部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 子ども・若者への支援の充実

方向性	子どもの貧困など、子ども・若者を取り巻くさまざまな課題に対応するため、引き続き、福祉と教育の連携を図りながら、多角的な支援を行います。また、本市内で新たな生活を始める新婚夫婦への支援を充実し、結婚しやすい環境づくりを推進します。
取り組み	子どもたちに食事や学習、団らんなどを提供する子ども食堂について、さらに必要な地域で実施されるよう引き続き支援を行います。子どもの貧困対策については、福祉と教育の連携を図りながら、生活環境や学習環境など、さまざまな角度から支援を行います。また、結婚に伴い本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などの助成について、本市独自の支援策として、補助金額の上乗せや所得要件の緩和を行い、結婚しやすい環境づくりを進めます。 《目標値》 子ども食堂の支援団体数：25 団体（H29 19 団体） 結婚新生活支援補助金による支援件数：110 件（H29 104 件） 平成 30 年度当初予算：49,526 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

子ども食堂については、新規団体の開設に向けて補助制度の周知等に取り組むとともに、食材の提供の申し出があった企業との取り次ぎなど、団体の安定的な運営のための支援を行いました。子どもの貧困対策については、昨年 11 月に配置した「子どもの未来応援コーディネーター」が学校や子ども食堂への巡回を行い、スクールソーシャルワーカーと連携しながら支援を進めています。また、結婚新生活支援の助成については、本市独自の制度拡充を行い、引き続き、広報やホームページだけでなく、リーフレットの設置を市内の不動産会社へ依頼するなど、制度の周知に努めます。

(2) 待機児童対策の推進 及び 教育と保育の一体的・総合的なプランの作成	
方向性	「めざせ!!『通年の 0 (ゼロ)』」をキャッチフレーズに、いわゆる潜在的な待機児童も含めた待機児童の解消に向け、平成 31 年度当初までに 500 人の入所枠拡大を図るとともに、今後の保育需要を見据え、幼保連携のもと就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを作成します。
取り組み	通年での待機児童解消に向け、私立保育園の増改築、市立幼稚園の余裕保育室を活用した小規模保育事業の実施や香里ヶ丘地域における保育所の新設など平成 31 年 4 月当初までに 500 人の入所枠拡大を図ります。また、今後の保育需要の動向を踏まえ、小学校の余裕教室を活用した保育施設の設置について検討を行うとともに、待機児童の抑制につながる私立幼稚園における預かり保育の充実を図ります。入所枠の拡大に伴い、必要となる保育士確保の取り組みについては、引き続き保育士用住居の借上げや保育士資格の取得に対する支援を行うとともに、新たな取り組みについても検討します。さらに、公立保育所と幼稚園の入所・入園状況を踏まえ、幼保連携のもと、民営化や統廃合も含めた就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを早急に作成します。 《目標値》 保育所入所枠拡大による定員増 (H31 年度当初定員増分含む) ：0～2 歳 234 人 3～5 歳 63 人 平成 30 年度当初予算：1,125,966 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	平成 31 年度当初の入所枠拡大に向け、私立保育園の増改築や保育所新設のほか、小規模保育施設 6 箇所の開設に向けた取り組みを進め、10 月に市立田口山幼稚園において開設します。また、私立幼稚園における預かり保育を推進するとともに、7 月から 2 歳児の受入れに係る支援を行いました。入所枠拡大に必要な保育士の確保については、引き続き支援を行うとともに、保育士・保育所支援センターの設置に向け、検討を進めています。 また、待機児童対策などの推進や、今後の公立施設のあり方について示すプランについては、「社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」等での意見を踏まえ、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン～公立施設の今後のあり方について～」(素案)としてまとめました。引き続き市民の意見を聞きながら、作成に向けて、取り組みを進めます。
----------------------	--

(3) 第3子以降の保育料の無料化など保育サービスの充実

方向性	保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりに向け、第3子以降の保育料無料化など保育サービスの充実を図ります。
取り組み	所得や兄・姉の年齢に関係なく、第3子以降の保育料を本年9月から無料化するとともに、保育料軽減のために私立幼稚園に交付している私立幼稚園就園奨励費補助金についても、同様の負担軽減となるよう増額します。 また、在宅で子育てしている方が、スマートフォンで手軽に子育てに関する情報を入手できるよう、平成30年1月に運用を開始した子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信を充実させるとともに、同時期に開始したファミリーサポートセンター事業の無料体験をより多くの方に利用していただけるよう周知を図り、子育ての不安感や孤立感の軽減につなげます。 《目標値》 子育て応援アプリ0歳児の年間登録数：1,680人 ファミリーサポートセンター事業の無料体験クーポン発行件数：360件 平成30年度当初予算：81,720千円（保育料無料化に伴う歳入の減として1億1,374万円を見込む）

9月末の 進捗状況 【○】

平成30年9月から、第3子以降の保育料を無料としました。併せて、私立幼稚園に交付する就園奨励費補助金も同様の負担軽減となるように増額して算定し、交付を行う予定です。

また、子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した各種イベント情報等の発信を行うとともに、乳幼児の保護者がファミリーサポートセンターの利用登録がしやすいよう、出張登録会を実施しています。

(4) 新児童発達支援センターの整備

方向性	新たな児童発達支援センターについては、平成31年4月の開設に向けて建築工事や施設周辺環境の整備を進めます。
取り組み	知的障害児通園施設「すぎの木園」と肢体不自由児通園施設「幼児療育園」が抱える老朽化への対応や施設機能の充実などを図るため、両施設の機能を統合した新児童発達支援センターについて、平成31年4月の開設を目指し、建設工事や施設周辺環境の整備を進めます。また、開設後の定員拡大や、療育及び地域支援事業などの充実に向け準備を進めます。 平成30年度当初予算：1,621,866千円

9月末の 進捗状況 【○】

建設工事や施設周辺環境の整備を行うとともに、平成31年度の開設に向け、適切な人員配置や実施事業の充実について進めています。

(5) 子ども総合相談センター「となとな」における相談支援の充実	
方向性	児童虐待や不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難を有する子ども・若者や、ひとり親家庭への包括的な支援を充実させるため、全国的に先駆けて設置した子ども家庭総合支援拠点の機能を活かし、より相談しやすい体制づくりを進めます。
取り組み	ひきこもりなどの子ども・若者への支援については、相談窓口のさらなる周知を図るとともに、新たに設置した子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活かし、関係機関と連携した支援を図ります。また、ひとり親家庭への支援については、制度をわかりやすく紹介する応援マップを新たに作成します。 子育てで悩んでいる親に対しては、良好な親子関係をつくるための親支援プログラムを引き続き実施するとともに、新たに父親向けの支援プログラムを実施するなど、子ども家庭支援の推進を図ります。 また、児童虐待防止などの観点から子どもの権利擁護の充実に向け、里親制度への理解の促進を図るとともに、府や関係団体と連携し、里親の増加に取り組みます。 《目標値》 以下の相談件数について、短期的には増加、中長期的には減少を目指します。 ・児童虐待に関する延べ相談件数： 23,000 件 (H29 見込み 21,200 件) ・ひきこもり等の子ども・若者に関する延べ相談件数： 2,280 件 (H29 2,072 件) ・ひとり親延べ相談件数： 790 件 (H29 見込み 737 件) 平成 30 年度当初予算： 4,850 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	子ども・若者支援地域協議会の実務者会議を 4 月、6 月、8 月に開催し、関係機関と連携した支援を進めました。ひとり親家庭の支援については、制度をわかりやすく紹介する応援マップの作成を進めています。 また、親支援プログラムを 4 月と 1 月の 2 回開催するとともに、10 月より 7 回連続講座として父親向け支援プログラムを実施します。2 月には里親や子育てについて理解を深める市民向け講座の開催を予定しており、引き続き、子ども家庭支援に取り組みます。
----------------------	--

(1) ごみ減量の取り組みと地球温暖化対策の推進

方向性	安全で安定的なごみ処理体制を維持するため、現在、整備が進められている新ごみ処理施設の稼働に向けて、ごみ処理基本計画に定めるごみの減量目標を達成できるよう、取り組みを進めるとともに、地球温暖化防止へのエネルギーの有効活用を含めた循環型社会形成の維持・発展に取り組みます。
取り組み	ごみ処理基本計画に定めるごみの減量目標は、新ごみ処理施設における安全・安定的なごみ処理を行う条件の一つでもあることから、焼却ごみ減量に向けた平成30年度のリサイクルの取り組みとして、紙類等のごみの資源化を促進するため、自治会等による集団回収に加え、平成31年度から新たに古紙（新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ等）の行政分別回収を実施できるよう、取り組みを進めます。生ごみの発生抑制のため、「食べのこサンデー」運動のロゴマークを活用した情報発信を行います。また、平成30年度中に改定する地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・市民団体・事業者・行政の各主体による再生可能エネルギー等の利用拡大や省エネルギー・省CO₂活動など温暖化対策に関するポータルサイトの作成や市民参加型の啓発イベントなどの啓発活動などに取り組み、市域で排出される温室効果ガスの削減を図ります。 《目標値》 ごみの焼却量：95,423 t 公共建築物における太陽光発電量：1,159kW 平成30年度当初予算：3,435千円

9 月末の
進捗状況
【〇】

古紙の行政分別回収の実施に向け、他市や事業者等への調査や関係課との調整など、取り組みを進めました。

平成 29 年度に「食べのこサンデー」運動ロゴマークを公募し、平成 30 年 7 月に決定したロゴマークを活用した周知・啓発を開始しました。

また、9 月に枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定を行いました。今後は改定計画の内容に基づき、温暖化対策に関するポータルサイトの作成や市民参加型の啓発イベントなどの啓発活動に取り組み、市域で排出される温室効果ガスの削減を図ります。

(2) 可燃ごみ広域処理施設の整備

方向性	枚方京田辺環境施設組合において、同組合による可燃ごみ広域処理施設の整備を進めます。
-----	---

取り組み	枚方京田辺環境施設組合による環境影響評価のほか、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、引き続き、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。
	平成 30 年度当初予算：125,825 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	7 月 4 日付けで京都府知事から環境影響評価方法書に対する意見が付され、京田辺市と情報共有を図りました。引き続き、枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備を進めていきます。
----------------------	--

(3) 空き家・空き地対策の推進	
方向性	枚方市空家等対策計画や法・条例に基づき、空き家・空き地の適正管理を促進します。また、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対し、適切な指導等を行います。
取り組み	土地・建物の所有者等に対して、空き家・空き地の適正管理等の情報提供等を行うとともに、NPO 団体等と連携し、所有者等に対し、適正管理の支援を行うことで、管理不良な空き家・空き地の解消や発生の未然防止に努めます。また、本市条例に基づき、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対する指導等を行います。 《目標値》 特定空家等に指定した空家等の改善率：100% 平成 30 年度当初予算：3,811 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	空き家・空き地の利活用や適正管理に関するチラシを固定資産税納税通知書に同封することで、情報提供を行いました。また、空家法や本市条例に基づき、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対し、指導等を実施しています。NPO 団体等との連携については、現在、調整を進めています。
----------------------	---

(4) 市民との協働による環境施策の推進	
方向性	第 6 回目となる市民参加型の枚方市自然環境調査を引き続き実施します。また、アダプトプログラムを推進させることで、市民の環境への関心と理解を深め、市域の環境保全に取り組みます。
取り組み	平成 29 年度に引き続き、市民参加による自然環境調査を実施し、その調査結果をもとに、環境教育・環境学習に活用するための啓発冊子を作成します。また、市民との協働によりアダプトプログラム実施団体による美化活動の支援を継続することで、環境保全に対する市民の理解と関心を深めます。 《目標値》 自然環境調査等における市民参加者数：250 人 平成 30 年度当初予算：8,652 千円

**9月末の
進捗状況
【○】**

市民参加による自然環境調査については、台風による開催日の延期などもありましたが、概ね順調に取り組みを進めています。また、アダプトプログラムについては、美化活動の支援を実施する中で、新規申込の問い合わせが1件あり、合意書の締結に向けて手続きを進めています。

(1) (仮称) 枚方市総合文化芸術センターの整備や公共建築物の整備・保全

方向性

平成 32 年度内の完成をめざして(仮称)枚方市総合文化芸術センターの整備に取り組むとともに、公共施設の計画的な整備・保全に取り組みます。

～(仮称)枚方市総合文化芸術センターの整備のイメージ～



取り組み

本市の中心市街地である枚方市駅周辺の再整備の起点となる(仮称)枚方市総合文化芸術センターについては、平成 32 年度内の完成に向け建設工事に着手します。また、新たな児童発達支援センターについては、今年度内の完成をめざし整備を進めるとともに、香里ヶ丘図書館の建替えに着手し、隣接する香里ヶ丘中央公園と一体的に整備を進め平成 31 年度内の完成をめざします。

市有建築物の維持保全については、市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づき財政負担の平準化を図りながら、計画的な改修・更新工事を進めます。

平成 30 年度当初予算：1,982,700 千円【(仮称)枚方市総合文化芸術センター整備】
3,058,209 千円【公共建築物の整備・保全】

9 月末の
進捗状況
【○】

(仮称)枚方市総合文化芸術センターについては、建設工事の着手に向け、工事請負契約に係る手続きを進めています。

また、新たな児童発達支援センターについては、今年度内の完成をめざし建設工事を進めており、香里ヶ丘図書館の建替えについては設計が完了し、今年度中の工事着手に向け、入札手続きを進めています。

市有建築物の維持保全については、大阪北部地震の影響により一部の施設で実施時期や内容の見直しを図りましたが、その他の施設は、当該計画に基づき今年度の予定工事に順次着工するとともに、次年度の工事に向けた設計業務にも着手しています。

(2) 京阪本線連続立体交差事業と光善寺駅西地区市街地再開発事業

目標	枚方公園駅付近から香里園駅付近（寝屋川市）までの延長約5.5キロメートル（うち枚方市域約3.4キロメートル）の鉄道高架の完成目標を平成40年度とし、平成31年度から工事に着手できるよう事業用地の取得に取り組んでいきます。あわせて、光善寺駅周辺については、光善寺駅西地区市街地再開発準備組合とともに新たなまちづくりを進めます。  ～光善寺駅西地区市街地再開発事業のイメージ～
取り組み	鉄道高架工事の早期着手に向け、計画的かつ効率的に事業用地の取得を進めるとともに、今年度においては側道設計業務委託に着手し、文化財調査等の実施に向けた協議調整を進めます。また、組合設立認可に向けた準備組合の活動に対して、市街地再開発事業の専門的ノウハウを有する事業協力者等とともに技術的支援を行います。
	平成30年度当初予算：3,736,605千円【京阪本線連続立体交差事業関連】 85,220千円【連続立体交差事業関連まちづくり事業関連】

9月末の進捗状況【〇】	京阪本線連続立体交差事業における今年度の事業用地の取得については、大阪府からの配当額による取得予定面積の86%にあたる約1,740㎡を取得しています。また、側道設計業務を進めるとともに、文化財調査等の実施に向けた協議調整を行っています。 光善寺駅西地区市街地再開発事業については、組合設立認可に向けた活動（物件調査や事業計画作成、総会の運営など）に対し事業協力者とともに技術的支援を行ないました。さらに、市街地再開発事業に対する社会資本整備総合交付金の交付決定を行いました。
--------------------	---

(3) 定住促進につながる住宅施策の推進

方向性	まちづくりや地域の活性化、地域の公共的課題の解決のため、空き家・空き地の利用希望者と、その所有者等による活用の促進を図ります。
取り組み	空き家・空き地の活用について、所有者と公共的課題等の解決に取り組む市民団体とのマッチングを行うとともに、住宅としての流通に向けて不動産に関する団体と協定を締結し、所有者や利用希望者への情報提供や空き家セミナー及び相談会の開催等による支援を行います。 また、移住・住みかえ支援機構（JTI）が実施している「マイホーム借上げ制度」の周知・普及を行い、高齢者の持ち家を子育て世代等への賃貸に供給することで、市内転入など定住促進を図るとともに、新たな空き家の発生防止に向け取り組みを進めます。 さらに、UR都市機構が行っている団地建替事業による住宅・施設等の建設に伴い、

	子育て世代等と呼び込むことができるよう、UR 都市機構や関係機関との協議・調整を進めます。 《目標値》 マッチングに向けた空き家所有者に対する個別ヒアリングの実施件数 18 件 平成 30 年度当初予算：439 千円
--	--

9 月末の 進捗状況 【○】	不動産に関する 2 団体と連携協定を締結し、また、空き家に関する相談をテーマとした空き家セミナーを開催しました。マイホーム借上げ制度についても説明会を開催し、周知・普及を図っています。 さらに、UR 都市機構関連各部署と協議・調整を行い、情報交換や市の要望を伝えており、引き続き団地建替事業に伴う協議・調整を進めます。
--	---

（４）三世代家族・定住促進事業	
方向性	市外在住の子育て世帯及び若年夫婦世帯が、市内在住の親世帯と同居または近居するために住宅を取得またはリフォームすることに対して補助することで、若年世代の転入及び安心して市内定住できる環境整備を図ります。
取り組み	同居または近居するための住宅取得費用や同居のための持ち家のリフォーム費用に対して補助を行います。また、補助金申請者からのアンケート回答を通して得た情報を庁内で共有し、事業効果の検証及び定住促進につながる施策の検討を進めます。 《目標値》 平成31年度目標値（平成28年度設定） 三世代家族・定住促進事業による補助件数（累計）150件 （実績）平成28年度に8件、平成29年度に 61件で計69件 （予定）平成30年度に50件（予算1,500万円） 予定 平成 30 年度当初予算：15,000 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	予算について 9 月補正を行い、補助件数計 56 件（予算 1680 万円）を予定として補助を進めています。また、補助金申請者からのアンケート回答を集計しており、回答を参考として新たな施策の制度設計を進めます。
--	--

（５）木造住宅の耐震化の促進	
方向性	本市における建築物の耐震化促進を図るために策定した「枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅱ期）」に基づき、大地震における木造住宅の被害軽減を図るために木造住宅の耐震化促進を推進します。

取 り 組 み	耐震診断から耐震改修につなげるために、耐震補助制度の周知など多様な普及・啓発の取り組みを行います。また、平成 29 年度から引き続き旧耐震基準により建てられた木造住宅が集積する地区において、重点的に啓発等の取り組みを行います。なお、実行計画における指標の目標値が平成 29 年度に達成したことから、平成 30 年度中に新たな目標値の設定についての検討を行います。	
	《目標値》	
	平成 30 年度 耐震補助予定件数	
	木造住宅耐震診断補助件数	100 件
	木造住宅耐震改修設計補助件数	50 件
	木造住宅耐震改修工事補助件数	60 件
	住宅除却工事補助件数	3 件
平成 30 年度当初予算：58,100 千円		

9 月 末 の 進 捗 状 況 【○】	耐震補助制度の普及・啓発に関しては、4 月号・8 月号の広報へ掲載を行い制度の周知を図りました。	
	耐震診断に関しては、大阪北部地震の影響により、当初予定補助件数を大きく上回る状況となりました。	
	平成 30 年度 耐震補助交付決定件数	
	木造住宅耐震診断補助件数	157 件
	木造住宅耐震改修設計補助件数	23 件
	木造住宅耐震改修工事補助件数	19 件
	住宅除却工事補助件数	1 件

平成 30 年度

土木部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 枚方市総合交通計画の策定

方向性	本市の将来都市像の実現を図る観点から、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策として、「枚方市総合交通計画」の策定及び実施に向けた取り組みを進めます。
取り組み	市民や各交通関係機関が参画する協議会を適宜開催し、必要となる施策や事業、また推進体制等について議論を行い、平成 30 年度中に計画を策定し、実施に向け取り組みます。
	平成 30 年度当初予算：6,734 千円（総合交通計画策定事業）

9 月末の 進捗状況 【○】

枚方市総合交通計画協議会を開催し、計画（案）として答申内容の確認を行いました。

(2) 都市計画道路の整備

方向性	都市基盤として安全・快適で活力を生む道路交通網の整備に取り組みます。また、新名神高速道路やそのアクセス道路となる内里高野道線、淀川を渡る牧野高槻線等については、早期完成を大阪府や関係機関に働きかけます。
取り組み	本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路については、安全で円滑な交通環境の構築や緊急時の避難経路や輸送経路の強化を図るため、第二京阪道路へアクセスする牧野長尾線や長尾杉線、また、通学路等の安全な歩行空間の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。
	平成 30 年度当初予算：1,973,341 千円（都市計画道路整備事業）

9 月末の 進捗状況 【○】

都市計画道路の整備について、牧野長尾線は、引き続き、鉄道との交差部の架道橋新設工事、また、今年度実施区間の整備工事を進めており、長尾杉線は用地取得事務及び詳細設計を進めています。御殿山小倉線については、文化財調査、また、中振交野線は、今年度実施区間の整備工事を進めています。新名神高速道路やそのアクセス道路となる内里高野道線については、国及び大阪府に対し周辺環境に十分配慮した道路として着実に整備されるよう働きかけを行っています。淀川を渡河する牧野高槻線等については、大阪府に対し接続する京都守口線の必要な整備を含め、早期完成に向け取り組まれるよう働きかけを行っています。

(3) 市内主要駅周辺の交通環境の改善

方向性	市内主要駅（枚方市駅、御殿山駅、樟葉駅）周辺の交通混雑や公共交通の利用環境、また、安全・安心な歩行空間など、交通環境の改善に向け取り組みます。
取り組み	枚方市駅周辺については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの将来像を見据え、（仮称）総合文化芸術センターの完成に併せ、歩道拡幅など歩行者動線の強化や駅高架下道路等を活用したバスを中心とする公共交通の環境改善、また、天野川に沿った外周道路の暫定整備など、交通環境の基盤整備を進めます。 《枚方市駅周辺の交通に係る取り組み箇所図》 樟葉駅周辺については、引き続き、駅前ロータリーの交通環境の改善に向けた基本設計を進めます。また、御殿山駅周辺については、安全・安心な歩行空間の確保に向け、関係機関との協議や地域と協働・連携した取り組みを進めます。 平成 30 年度当初予算：82,400 千円（枚方市駅周辺再整備事業）、12,864 千円（樟葉駅前ロータリー渋滞解消計画策定・推進事業）、15,000 千円（調査・検討業務委託料）

9 月末の 進捗状況 【〇】

枚方市駅周辺については、枚方市総合文化芸術センターの完成に併せた取り組みについて、関係機関との協議を進めています。樟葉駅周辺については、交通管理者、京阪バス等と協議を行いながら交通環境の改善に向けた基本設計に取り組んでいます。また、御殿山駅周辺については、安全対策等の整備について地元コミュニティ、関係機関とのワークショップを開催し、地域と連携して対応策を検討しています。

(4) 安全・安心で快適な交通環境の創出

方向性	安全・安心で快適な交通環境の創出を図るため、通学路の安全対策や安全な歩行空間、また、自転車通行空間の創出に向け取り組みます。
-----	--

取り組み	通学路等の安全対策としては、安全な歩行空間の確保を図るため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、新たに ETC2.0 のビックデータを活用し、さらなる対策強化を図るとともに、第一藤阪踏切や磯島第 4 号線の歩道整備や御殿山駅周辺のバリアフリー化工事を進めます。長尾船橋線など、段差が大きい歩道については、改良に向けた検討、整備を進めるとともに、「枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画」に基づき、安全で快適な歩行空間及び自転車通行空間の確保に向けた整備を進めます。また、交通安全の向上を図るため、春日大峯線の交差点改良に向けた詳細設計に着手します。
	平成 30 年度当初予算：10,000 千円（踏切道交通安全対策事業）、20,000 千円（交通バリアフリー道路整備事業）、44,000 千円（磯島第 4 号線他歩道整備事業）、36,000 千円（春日大峯線道路拡幅事業）、30,000 千円（中宮区第 33 号線他歩道フラット化整備事業）、57,000 千円（自転車通行空間整備事業）、43,402 千円（長尾船橋線道路空間再配分事業）、50,000 千円（交通安全施設緊急整備工事費）

9 月末の 進捗状況 【〇】	昨年度、通学路での事故があった地域において、事故を含む時期 3 ヶ月分のデータの分析を行い、今後、対策後の同時期のデータを分析・比較する予定です。交通安全施設（カーブミラー、区画線等）の緊急整備工事については、順次、実施しています。第一藤阪踏切については、今年度、用地取得ができなかったため、事業を凍結しました。磯島第 4 号線の歩道整備や御殿山駅周辺のバリアフリー化については、工事を実施しています。長尾船橋線については、各関係機関と調整を図り、整備を進めています。自転車通行空間整備についても 4 路線の整備を実施しています。中宮区第 33 号線は、交通管理者等と協議を行いながら実施設計に取り組んでいます。春日大峯線の交差点改良については、用地取得を行うとともに詳細設計を進めています。
----------------------	--

（５）安全な交通社会の実現	
方向性	市民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通事故を減少させることで、安全な交通社会の実現に向け取り組みます。
取り組み	子どもたちの交通事故防止を図るため、引き続き、全小学校において民間活力を活用しながら交通安全教室を実施し、中学校については、交通事故を再現することでより効果が見込まれるスケアードストレート方式の自転車交通安全教室を今後 3 年間で全中学校において実施します。また、高齢者を対象とした交通安全教室を、引き続き試行的に実施します。 《目標値》 交通安全教室：小学校 45 校で実施 スケアードストレート方式の自転車交通安全教室：中学校 6 校で実施 平成 30 年度当初予算：9,731 千円（交通安全教室実施委託料）

**9月末の
進捗状況
【○】**

交通安全教室については、小学校 45 校において、1・2 年生対象の歩行教室及び 3・4 年生対象の自転車教室をそれぞれ委託し、順次、実施しています。スケアドストレートについては、中学校 6 校及び教育委員会と調整を行い、10 月末に実施する予定です。

(6) 道路・公園等の効率的・効果的な維持管理

方向性	道路・公園等施設の安全性と機能性を維持するため策定した長寿命化計画に基づき、計画的な改修・更新を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を図ります。
取り組み	道路や公園などの機能や安全性を確保するため、橋梁・公園等施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用しながら更新、改築等を行うとともに、これらの施設の異常や支障箇所の早期発見を目的に各関係機関との連携や部内でも引き続き定期的なパトロールを行うなど、迅速な対応に努めます。また、安全な交通環境を確保するために、主要道路リフレッシュ事業を継続的に進めるとともに、道路照明灯、橋梁及びトンネルについても予防・保全の観点で点検を行います。さらに道路の舗装、橋梁など、道路施設全般において効率的・効果的で持続可能な維持管理を促進させるため橋梁や舗装など各施設の長寿命化計画を統括する道路長寿命化計画の策定に取り組みます。準用河川については、適切な維持管理に対応するための河川台帳整備を進めます。 《目標値》 舗装長寿命化修繕計画位置付路線数：16 路線 河川台帳整備延長：10,407m 公園施設の更新、改築数：9 箇所 平成 30 年度当初予算：91,500 千円（道路施設調査点検）、74,000 千円（橋梁修繕・補強事業）、110,000 千円（主要道路リフレッシュ整備事業）、18,000 千円（道路長寿命化計画事業）、9,177 千円（準用河川維持管理事業）、45,000 千円（公園施設長寿命化計画に基づく改築等事業経費）

**9月末の
進捗状況
【○】**

6 月に市内道路一斉パトロールを実施するとともに、道路施設調査点検として、京阪協定も含め 31 橋の橋梁と 2 箇所のトンネルの点検業務を発注しました。また、道路長寿命化計画事業として当該計画策定委託を発注、準用河川維持管理事業として準用河川台帳整備委託の発注を行いました。主要道路リフレッシュ整備事業等については、上半期中に発注することとしていた各工事及び業務委託を予定通り契約し、完工に向け鋭意、施工を進めています。公園施設長寿命化計画に基づく改築等事業経費については、委託業務を進めると共に更新工事の発注を行い、整備を進めています。

(7) 公園の整備と緑地保全や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造

方向性	日常生活の中で自然とふれあい、親しめる場を確保するため、公園、緑道など緑地整備を進めます。また、第2次里山保全基本計画やみどりの基本計画に基づき、多くのみどりを育み、人々がみどりとふれあうことのできるまちづくりを進めます。
取り組み	星ヶ丘公園については、自然環境を生かした開設エリアの拡大に向けて整備を進めます。香里ヶ丘中央公園については、香里ヶ丘地域の活性化につなげることを目的に、図書館の建て替えと合わせた一体的な公園整備を進めます。里山保全については、第2次里山保全基本計画に基づき、市民等による森林ボランティアや企業による環境貢献活動の支援や森林スペシャリスト育成講座を創設するなど、里山の活用を促進します。緑化推進については、まちなか緑化の推進や公園・緑地の利活用の促進を効率的、効果的に推進できるよう、市民や市民団体、事業者など多様な主体が連携し、自らのため楽しみながら活動する基盤となるみどりのプラットフォームづくりを進めます。また、桑ヶ谷公園に隣接する緑地において、UR 都市機構、市民団体と協働して子どもたちの冒険遊び場である「プレーパーク」の試行運営をスタートします。 《目標値》 公園整備面積：3,600 m² 里山保全活動団体の活動延べ日数：270 日 みどりのプラットフォームのメンバーに対する講座回数：6 回 平成 30 年度当初予算：397,784 千円（公園整備）、1,647 千円（里山保全）、3,000 千円（みどりのプラットフォーム設置・運営）

9 月末の 進捗状況 【〇】

星ヶ丘公園については、用地買戻しを行うと共に工事発注を行い現在整備中です。香里ヶ丘中央公園の整備については、図書館周囲の公園法面の改修工事を施工中です。森林スペシャリスト育成講座は、6 回実施しており、1 月 21 日の閉講式に向けて進めます。みどりのプラットフォームづくりについては、募集により集まった 16 名のメンバーで実験イベントの開催に向けワークショップを 4 回開催しています。また、プレーパークについては、市民団体が主体となって試行イベントを毎月 1 回開催し、情報発信に向けてプロモーションビデオの作成に取り組んでいます。

平成 30 年度

会計管理者 重点施策・事業の進捗状況

(1) 公金の適正な管理

方向性	公金の収入・支出が、適正に執行されるよう法令等に基づき、厳正な審査を行うと同時に、各課会計担当者の会計実務能力の向上を図ることにより不適切な会計処理を防止し、公金の適正な管理を行います。
取り組み	各課会計担当者に対し、会計実務研修を行い会計事務に対する認識を高めるとともに、機会を捉え会計事務に必要な情報の提供を行うことで、会計実務能力の向上を図ります。 《目標値》 会計実務研修受講者数：80 人（76 人） ※（）内は平成 29 年度実績

9 月末の 進捗状況 【○】

法令等に基づき、支出手続きに対する審査を厳正に行うとともに、審査情報等の共有化を進め適正な公金管理を行っています。また、各課会計担当者に対して、会計実務研修を 2 月に実施する予定です。

(2) 指定金融機関等の検査の実施

方向性	指定金融機関及び収納代理金融機関に対して公金の収納・支払い等の事務が適正に処理されているか検査を実施します。
取り組み	収納代理金融機関収支報告書と枚方市公金受入口の別段預金元帳の現金残高数値の確認や、その他関係書類の整備・保管及び検査当日の収納取扱いにおいて、枚方市指定金融機関等事務取扱要綱に基づく適正な事務処理がなされているか検査を実施します。

9 月末の 進捗状況 【○】

指定金融機関（1 行）及び収納代理金融機関 7 行に対し枚方市指定金融機関等事務取扱要綱に基づく適正な処理がなされているか確認するため、検査を 10 月末に実施する予定です。

(1) 水道・下水道事業の経営戦略策定

方向性	水道・下水道事業ともに、人口減少などによる収益の減収が予測される一方、施設の経年劣化による維持補修や更新、耐震化に要する経費が増加となる傾向にあります。こうした中、水道・下水道事業を推進しながら、安定した経営を図ることを目的に、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定します。
取り組み	経営戦略は、料金収入や一般会計繰入金のあり方など収入面の検討に加え、特に、支出面における事業費等については、施設整備等の各種計画と一体的でなければなりません。そのため、建設改良事業により生じる元利償還金や減価償却費が後年度、収支に与える影響を見極め、その事業費や財源を適切に判断する必要があることから、上下水道事業部と連携を図りながら、経営戦略を策定します。
	平成 30 年度当初予算：179 千円

**9 月末の
進捗状況
【○】**

経営戦略（素案）について、庁内関係部署との協議及び学識経験者や市民などで構成する上下水道事業経営審議会において審議を行いました。

(2) 水道料金制度の改正に向けた取り組み

方向性	節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少に加え、近年、大口需要者の地下水汲み上げや一世帯当たりの使用水量の減少など、水需要の構造が変化してきており、一層の収益の低下が見込まれます。将来にわたって、水道施設を適切に維持・更新し、健全な経営のもとで持続可能な水道をめざしていくため、平成 32 年度の水道料金制度の改正に向けて、口径別料金の導入などの見直しに着手します。
取り組み	平成 30 年 1 月、枚方市上下水道事業経営審議会から答申を受けた水道料金制度のあり方について、その答申内容や現行の水道料金制度を広く周知します。また、水道料金制度を見直すにあたり、経営戦略の収支見通しを踏まえた総括原価、料金水準の算定を行います。

**9 月末の
進捗状況
【○】**

9 月にエフエムひらかたにおいて、現行の水道料金制度や今後の見直しについて発信しました。また、広報ひらかたで水道事業における特集記事を掲載するなど、答申の概要や水道料金制度のしくみなどについて広く周知する予定です。引き続き、経営戦略の収支見通しを踏まえた総括原価、料金水準の算定など、水道料金制度の改正に向けた取り組みを進めます。

（３）水洗化の促進

方向性	下水道未接続家屋の所有者に対し、より一層の水洗化促進を図り、更なる水洗化率の向上をめざします。
取り組み	公共下水道の供用開始後３年以内の区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。また、水洗化義務期限である３年を経過した下水道未接続家屋約４,２００戸の所有者に対して５か年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行い、水洗化率の向上につなげます。 《目標値》 下水道未接続家屋の所有者に対する指導：概ね６００戸（初年度は準備期間を含む。） 次年度以降は、概ね９００戸 平成３０年度当初予算：６,４４０千円（内訳：改造補助金６,２００千円、印刷費２４０千円）

９月末の 進捗状況 【〇】

水洗化義務期限の到来日の１年前の未水洗建築物の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書の郵送を行いました。また、水洗化義務期限である３年を経過した下水道未接続家屋（約４,２００戸）の内、今年度予定６００戸の所有者に対して戸別訪問及び現地調査を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど水洗化促進に向けて働きかけを行いました。今後、戸別訪問を行った下水道未接続家屋の所有者に対して勧告文書、最終勧告文書を郵送し、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行います。

（４）水道料金や下水道使用料等の徴収率の向上

方向性	水道料金や下水道使用料等について、平成３０年４月１日施行の債権管理及び回収に関する条例を踏まえた管理及び回収を行い、徴収率の向上をめざします。
取り組み	納期限を経過した水道料金や下水道使用料等について、これまでの電話催告及び訪問徴収等に加えて、支払督促及び滞納処分に関する事前通知（約６,６００件）や不誠実者等に対する強制執行等により、徴収率の向上をめざします。 また、適正な債権管理と延滞金の算出が行えるよう、平成３１年度稼働に向けて上下水道料金システムの再構築を実施します。 《目標値》 水道料金・下水道使用料 現年度分徴収率（翌年５月末現在）：平成２８年度実績超（参考：平成２８年度分徴収率 水道料金 ９９.１７％・下水道使用料 ９９.２０％）

**9 月末の
進捗状況
【○】**

水道料金の滞納に起因する給水停止予告書の送達において、支払督促及び滞納処分に関する事前通知書を添付することにより、支払いの促進に努めています。また、水道料金システムの再構築については、平成 31 年 10 月稼動に向けて取り組んでいます。

(1) 水道施設等の更新・耐震化事業及び上水道施設整備基本計画の策定について

方向性	水道水を安定的に供給するため、水道施設・管路の更新及び耐震化を効率的・効果的に取り組みます。また、上水道施設整備基本計画を策定します。
取り組み	水道管路については、更新及び耐震化事業を進めるとともに、鉛製給水管の取替えを行います。また、平成 28 年度に着手した鷹塚山配水場更新工事を継続し、津田低区配水場耐震化工事にも着手します。あわせて、上水道施設整備基本計画の策定にあたっては、上下水道経営部と連携を図りながら、取り組みを進めます。 ＜鷹塚山配水場 イメージ図＞  ＜目標値＞ 耐震性能を有する水道管路の割合 23.3%（参考：平成 28 年度 22.3%） 平成 30 年度当初予算：3,984,800 千円

9 月末の
進捗状況
【〇】

水道管路については、更新、耐震化、鉛管解消事業に係る工事を平成 30 年度の計画に基づき、発注を行いました。また、鷹塚山配水場更新工事については、3 配水池のうち 1 配水池が完成し、給水を開始しました。津田低区配水場耐震化工事については、着手に向けて、実施設計に取り組んでいます。あわせて、上水道施設整備基本計画の策定については、「枚方市水道施設整備基本計画」として素案を取りまとめ、枚方市上下水道事業経営審議会へ報告を行いました。

(2) 中宮浄水場更新事業

方向性	持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場からの給水を平成 37 年度から開始することを目途に中宮浄水場の更新事業を進めます。
取り組み	基本設計の中で、枚方市 PPP/PFI 手法活用優先的検討の基本方針等に基づき第 3 次検討を実施し、事業手法の選定を行うなど民間活力の活用に向けた取り組みを進めます。 平成 30 年度当初予算：392,100 千円

9 月末の
進捗状況
【〇】

事業手法について、民間活力を活用する PPP 手法のうち、設計・建設・維持管理を民間事業者に一括発注する DBO 方式を採用することとしました。引き続き、事業者決定に向けた取り組みを進めます。

（３）公共下水道汚水整備事業

方向性	河川や水路、ため池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちをめざすため、公共下水道の整備を進めます。また、工場等事業所系の汚水整備については、事業者の整備意向等を踏まえながら、効率的・効果的な手法で水循環の保全を図ります。
取り組み	住居系地域の汚水整備については、概成年度を迎えるにあたり、昨年度に引き続いて中部及び東部地域を中心に整備を進めるとともに、未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組みます。また、工場等事業所系の汚水整備については、平成 27 年度に着手した枚方工業団地において、今年度完成に向け整備を進めます。 《目標値》 整備人口普及率 97.1%（参考：平成 28 年度 96.1%） 平成 30 年度当初予算：1,884,010 千円

9 月末の 進捗状況 【災害対応に より遅れあり】

住居系地域及び整備困難地区における汚水整備工事については、大阪北部地震の影響により、工事前に実施する家屋調査に遅れが生じていますが、早期の工事完了に向けて取り組みを進めます。また、工場等事業所系の汚水整備については、枚方工業団地内の整備工事を発注し、今年度完成に向けた取り組みを進めています。

（４）下水道施設の長寿命化対策について

方向性	市民生活の安全確保を図るため、予防保全型を重視した計画的な下水道施設の改築・更新を推進し、下水道施設の長寿命化と維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。
取り組み	平成 28 年度に策定した汚水管渠及びポンプ場遠方監視設備の下水道長寿命化計画に基づき、平成 29 年度に実施設計を行い、今年度から改築工事に取り組みます。また、下水道施設全体を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び改築・修繕を進めることを目的とした下水道ストックマネジメント計画を新たに策定します。 平成 30 年度当初予算：358,800 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

平成 29 年度に行った実施設計に基づき、汚水管渠やポンプ場遠方監視設備の工事発注を行いました。また、「下水道ストックマネジメント実施計画策定業務委託」を 6 月末に契約し、ストックデータの整理を行いました。引き続き、計画策定に向けた取り組みを進めます。

(5) 浸水対策について	
方向性	近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、蹠排水区及び楠葉排水区において雨水貯留施設の整備を進めるとともに、下水道事業計画に基づき雨水管渠や雨水ポンプ場の整備を進め、浸水被害の軽減に取り組めます。
取り組み	蹠排水区については今年度、楠葉排水区については平成 32 年度の工事完了をめざし、雨水貯留施設の整備を進めます。また、新安居川・溝谷川ポンプ場の排水能力向上に向けた整備や雨水管渠等の整備を進めます。 ＜シールドマシン（サダ雨水貯留管）＞  ＜新安居川ポンプ場の施工状況＞  平成 30 年度当初予算：4,630,556 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	蹠排水区・楠葉排水区では、雨水貯留施設の工事を進めており、新安居川・溝谷川ポンプ場では、ポンプ場施設の工事を進めています。また、その他の地区においても、浸水対策として雨水管渠等の工事を進めています。
----------------------	---

(1) 病院事業運営の健全化**方向性**

病院経営の健全化を図るためには、収益の拡大及び経費の抑制による経営の効率化が必要不可欠であることから、これまでの取り組みに加え、様々な視点から検証・検討し、新たな策を講じるなど、持続可能な経営基盤を構築するための取り組みを進めます。

1. 地域連携の強化

地域の診療所との関係を密にし、急性期患者を増加させることで、公立病院の役割を果たすとともに、収益の向上を図るため、地域連携を強化します。

(1) 地域の診療所への訪問について、計画的かつ効果的に行うよう訪問計画を策定するとともに、医師だけでなく看護師や医療技術員も訪問に当たるほか、訪問先を拡充するなど、これまで以上に積極的に紹介患者の獲得に向けた訪問を行います。

(2) 「地域医療支援病院」の承認に向け、手続きを進めるとともに、さらなる紹介率・逆紹介率の向上を図ります。

《目標値》

紹介率の向上：55%以上

(3) 中核病院と地域の医療機関が患者情報を共有できる「地域医療連携システム」について、利用する診療所の増加に努めます。

取り組み**2. 救急搬送患者の積極的な受け入れ**

救急医療及び小児救急医療が、本院の重要な役割であることを踏まえ、救急搬送患者の受け入れにこれまで以上に積極的に取り組みます。

3. 医師の確保による収益力の向上

収益向上には診療体制の充実が必要不可欠であることから、全国的に医師の人材が不足する現状も踏まえ、これまで以上に積極的な医師の確保に努めます。

4. 院内のベッドコントロールの体制確立による病床利用率の向上

ベッドコントロールを行い、より多くの患者が効率的に入院できる体制を確立することで、収益向上のための目標として取り組んでいる、病床利用率の向上を図ります。

《目標値》

病床利用率の向上：85%以上

5. 入退院支援センターの導入及び地域包括ケア病棟の検討

平成 30 年 4 月の診療報酬改定を踏まえ、入院時から退院まで、一括して切れ目なく患者サポートを行うための組織として、「入退院支援センター」を導入します。また、病棟により異なった機能を持たせることで、患者の在宅復帰支援を行いつつ収益の向上が見込める「地域包括ケア病棟」の導入に向けた検討を進めます。

6. 未収金回収の強化

これまでの取り組みにより対象となる未収患者数も減少していることから、より集中して督促業務を行なうなど、未収金の回収に向けた取り組みをさらに強化します。

7. 外部コンサルタントの導入

外部のコンサルタントを導入し、専門的な知識や豊富な経験に基づく、多面的かつ効果的な経営改善策の立案や実行支援を受けながら、経営改善の取り組みを進めます。

9 月末の 進捗状況 【○】

1. 地域連携の強化

- (1) 訪問については、9 月末時点で 587 件の病院や診療所を訪問しました。訪問には医療相談連携室職員だけでなく医師、看護師、放射線技師なども同行し、その結果、今年度上半期の新規紹介患者数（紹介状を持った初診患者の数）が、昨年度と比較して 11.2% の増加となりました。
- (2) 地域医療支援病院については承認手続きを進めましたが、紹介状の定義が厳格化されたことなどにより、要件となる紹介率 50% を満たすことができなかったことから、正式な申請手続きには至りませんでした。
- (3) 他の中核病院とも連携を図りながら、地域の診療所等への広報活動を実施しています。

2. 救急搬送患者の積極的な受け入れ

救急外来の受け入れ体制の見直しを行った結果、今年度の上半期は、昨年度の上半期と比べ、応需率が 2.7 ポイント上昇し、応需件数も 1.23 倍（444 件の増加）と上昇しています。

3. 医師の確保による収益力の向上

医師を増員し、診療体制の強化を図るため、病院事業管理者や病院長が主となり、大阪医大に対して強く要望していますが、現段階では 2 名の増員に留まっていることから、今後も引き続き、大阪医大に積極的に要望し、必要数の医師の確保に努めます。

4. 院内のベッドコントロールの体制確立による病床利用率の向上

効率的な入院を司るベッドコントロール体制を4月に発足しました。各診療科外来、救急外来のほか、地域連携を通じた他医療機関からの入院について、全8病棟を横断的にコントロールし、病床利用率が昨年度上半期71.1%に対して今年度上半期77.5%と向上しましたが、目標値の85%には至っていない状況です。

5. 入退院支援センターの導入及び地域包括ケア病棟の検討

入退院支援センターについては、現在ハード面等の課題を検証しつつ、導入に向けて準備を進めています。また、地域包括ケア病棟については、本院において導入する場合の効果などを含めた必要性について、検証しています。

6. 未収金回収の強化

積極的な電話連絡や個別面談を実施したことにより、未収金の対象者数は、昨年度との比較では9月末現在の時点で24件分減少し、回収実績においても、9,202,263円多く回収できている状況です。

7. 外部コンサルタントの導入

本院における課題をあぶり出し、経営改善に繋げるため、毎月、医師を含む全管理職員を対象とした会議を実施し、各部局ごとに、他院における状況との比較などを基に、外部コンサルタントからの専門的な視点での意見を受けています。

平成 30 年度

総合教育部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 学校園の安全対策

方向性	保護者や地域住民の協力も得ながら、小学校の校門の安全管理を行い、学校の安全体制づくりを進めます。
取り組み	監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレス子機付きインターホン等の活用に加え、保護者や地域住民の協力による校門の見守りを実施し、引き続き児童の安全確保を図ります。 《目標値》 児童在校中の小学校への不審者の侵入件数：0 件 (前年度実績：0 件) 平成 30 年度当初予算：32,684 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

児童の安全・安心な学習環境の確保を行うために、監視カメラ等機器の修繕等を必要に応じて行っています。

特に、来校者の多い時間帯や児童の下校時間帯等では、機器の活用だけではなく安全監視員などを配置し、人の目による監視を行い、引き続き子どもの安全を確保する環境を維持していきます。

(2) 小中学校教育用 ICT 機器等の整備

方向性	子どもたちの学習意欲を高め、子どもたちの主体的・協働的な学びをめざし、効果的な教育用 ICT 機器を整備し、ICT 機器を活用した授業ができる環境整備を推進します。
取り組み	小中学校のコンピュータ教室機器等の更新に合わせて導入したタブレット型パソコンの活用のために、教員の授業における ICT 活用を推進する人的サポートや、周辺機器の環境整備を行います。 《目標値》 児童・生徒の一人あたりの教育用パソコンの台数：9.1 人に 1 台 (前年度実績：11.3 人に 1 台) 平成 30 年度当初予算：129,390 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

教員の授業における ICT 活用を推進する人的サポートを、月 2 回、タブレット型コンピュータを導入している学校に対して行っています。

また、平成 31 年度の機器整備に向け、他市へ状況のヒアリングを行うなど、必要なソフトウェアの選定作業や仕様の検討を行っています。

（３）就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランの策定	
方向性	幼保連携のもと就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを作成します。
取り組み	保育所の入所者数は増加傾向にある一方、市立幼稚園については定員に満たない状況にあることを踏まえ、市の喫緊の課題である待機児童対策推進策、就学前児童の教育と保育のあり方に係る方向性を示した一体的・総合的なプランを策定します。

9 月末の 進捗状況 【○】	待機児童対策などの推進や今後の公立施設のあり方について示すプランについては、「社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」や学識経験者からの意見等を踏まえ、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン～公立施設の今後のあり方について～」（素案）としてまとめました。 引き続き市民の意見を聞きながら、作成に向けて、取り組みを進めます。
-------------------------------	---

（４）枚方市学校施設整備計画における長寿命化改修事業	
方向性	「枚方市学校施設整備計画（第１期実施計画（前期）平成 27～平成 32 年度）」に基づき「枚方市市有建築物保全計画」や「学校トイレ改善事業」等と整合しながら、財政負担の平準化とコスト縮減を図りつつ、計画的により良い教育環境の整備に努めます。 平成 33 年度から実施予定の「枚方市学校施設整備計画（第１期実施計画（後期）平成 33～平成 38 年度）」の策定に向け対象校等の選定に係る検討を行います。 また、「枚方市公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の策定に向けての検討を行います。
取り組み	設計業務：第一中（平成 28～平成 30 年度）・津田中（平成 29～平成 31 年度） 樟葉小（平成 30 年度） 仮設校舎建設：第一中 請負工事：香里小（平成 30～平成 31 年度）・桜丘小（平成 30 年度） 第一中（平成 30～平成 31 年度） 「枚方市学校施設整備計画（第１期実施計画（後期）平成 33～平成 38 年度）」の策定 「枚方市公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の策定 《目標値》 今年度の計画達成割合：42.2% 平成 30 年度当初予算：1,746,074 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	長寿命化改修の実施設計について、第一中学校は完了し、津田中学校・樟葉小学校は引き続き進めています。 また、桜丘小学校については、長寿命化改修の工事に着手しました。 なお、香里小学校については、入札不調及び想定していなかった地下構造物の発見により、工期の変更等が必要となりましたので、現在再度入札手続きを進めています。 「枚方市学校施設整備計画（第 1 期実施計画後期）」及び「枚方市公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画については、引き続き策定に向けて検討を進めています。
--------------------------------------	---

（５）学校トイレ改善事業	
方向性	児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう、「明るさ、清潔さ、使いやすさ、省エネ対策、コスト対策」を考慮し、ドライ方式による洋式トイレへの全面改造や多目的トイレの設置等、「枚方市学校施設整備計画」や「枚方市市有建築物保全計画」との整合性を図りながら、トイレの改造工事を行い、老朽化したトイレの機能の充実を図ります。 また、改修工事等の「ハード面」において、快適になったトイレを継続して維持する為に、「ソフト面」での管理・運営方法の周知に努めます。
取り組み	予定どおり平成 31 年度に全小中学校の全てのトイレ改修を一順することを目標に、今年度は下記の整備を行います。 平成 30 年度事業 ○管理棟：小学校 5 校（津田小、氷室小、招提小、磯島小、樟葉西小） 中学校 3 校（第二中、招提中、楠葉中） ○教室棟：小学校 1 校（津田南小） 各棟 1 系列のトイレ改造工事を行います。 平成 30 年度当初予算：427,577 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	管理棟のトイレ改修事業として、氷室小、磯島小、樟葉西小及び招提中は、完了し、津田小、招提小、第二中及び楠葉中は、10 月上旬を目途に現在改造工事を行っています。 なお、教室棟のトイレ改修事業を予定していた津田南小については、入札中止により、来年度以降に実施する予定です。
--------------------------------------	---

(6) 学校規模等適正化推進事業	
方向性	将来の児童生徒数を見通した市立小中学校の規模や配置等の適正化を進めるため、改定した「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、学校統合等に向けた取り組みを進めます。
取り組み	「枚方市学校規模等適正化基本方針」【改定版】に基づき、高陵小学校と中宮北小学校の学校統合について保護者や地域コミュニティ等への丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら「枚方市学校規模等適正化実施プラン」の作成に向けて取り組みを進めます。

9 月末の 進捗状況 【△】	学校規模等適正化の取り組みに対して理解と協力が得られるよう、学校や保護者、地域代表者等と協議検討を行ってきました。 引き続き、学校、保護者、地域代表者等と協議検討を重ね、適正化の具体的な方策を定めた「枚方市学校規模等適正化実施プラン」の作成に取り組んでいきます。
-------------------------------	--

(7) 学校給食の充実	
方向性	「おいしさ・品質日本一」を目標に掲げ、子どもたちが「枚方の給食を食べたい」と思うおいしい給食の提供をめざします。 中学校給食について、全員喫食の実現に向けて実施手法の検討を進めます。 また、小学校給食について、老朽化が進む小学校給食調理場について、効率的・効果的な整備を図ります。
取り組み	中学校給食について、選択制では目標喫食率確保に向けて、魅力の向上、利便性の向上、情報発信を 3 本柱に、各学校や保護者と連携した取り組みを進めます。 全員喫食の実現に向けては、既存の調理場設備の最大限の活用や運営面での創意工夫等、実施手法の検討を進め、平成 30 年度末を目途に取り組み予定をまとめます。 また、学校給食を安定的に提供できるよう、第三学校給食共同調理場の老朽化対策や香里小学校単独調理場の長寿命化改修に引き続き取り組むとともに、老朽化の進む単独調理場の対策について検討を進めます。 ≪目標値≫ 中学校給食の喫食率：45.0% 平成 30 年度当初予算：248,815 千円

9 月末の 進捗状況 【△】	中学校給食については、各中学校や PTA と連携した取り組みや「第 1 回枚方市学校給食コンテスト」の実施等、目標喫食率確保に向けた取り組みを進めました。 全員喫食の実現に向けては、5 つの新しい手法と 4 つの比較検討項目の作成を行い、検討を進めています。
-------------------------------	--

第三学校給食共同調理場老朽化対策事業の対象の6カ所の単独調理場の改築・長寿命化改修及び香里小学校単独調理場の長寿命化改修については、香里小学校が工事契約の不調により工期が遅れる見込みですが、それ以外については当初の計画どおり、いずれの基本設計・実施設計及び長尾小学校の給食調理場の工事が順調に進捗しているとともに、招提学校給食共同調理場について、平成30年8月1日付けで開設しました。

(1) 学力向上の取り組みの推進

方向性	「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業づくりと個に応じた家庭学習を推進し、子どもたちの確かな学びと自立の力を育みます。
取り組み	【学力の向上】 全中学校区にコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会等の充実を図り、組織的な取り組みを推進するとともに、学力向上・授業づくりに高い見識を有する学識経験者を招聘し、教員の授業力向上を図ります。 少人数学級編制や習熟度別少人数指導等により、きめ細かな指導の充実を図ります。また、自学自習力支援システムを効果的に活用し、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着を図ります。 【学力状況を把握・分析し指導方法等を明確化・公表】 全国学力・学習状況調査実施後すぐに、教員が問題分析・自校採点及び分析を行い、学校全体として課題及び個々の課題にも正対した取り組みを行うとともに、教科会・学年会における授業研究の推進を図ります。 また、児童・生徒一人ひとりの課題を踏まえ、宿題や自学自習ノート等、家庭における学習習慣の充実に努めます。 《目標値》 ・全国学力・学習状況調査の平均正答率：全国平均以上及び対前年度比向上 ・児童・生徒質問紙調査「国語／算数・数学の授業がわかる」に対して肯定的回答をした児童・生徒の割合：対前年度 2 ポイント向上（各校種各教科） 平成 30 年度当初予算：46,496 千円

9 月末の
進捗状況

【〇】

【学力の向上】

- ・全中学校区に学力向上に特化したコーディネーターを配置するとともに、学力向上委員会や教科会、学年会など校内組織体制の充実を図りながら、授業改善や少人数指導など学力向上に向けた取り組みを推進しています。
- ・学力向上・授業づくりに高い見識を有する学識経験者として、国立教育政策研究所 総括研究官 千々布敏弥氏を招聘し、研修や指導・助言を受けることで教員の授業力向上に努めています。
- ・自学自習力支援システムを効果的に活用し、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着に努めます。

【学力状況を把握・分析し指導方法等を明確化・公表】

- ・全国学力・学習状況調査の結果をもとに、本市の学力状況について、全国平均との比較・分析等を行い、成果と課題をより具体的に整理した分析結果

	及び改善方策の公表を行いました。 ・全国学力・学習状況調査実施後すぐに、教員が問題分析・自校採点及び分析を行い、学校全体として課題に正対した取り組みを行い、教科会・学年会における授業研究の推進を図りました。 ・児童・生徒一人ひとりの課題を踏まえ、宿題や自学自習ノート等、家庭における学習習慣の充実を図りました。また、「自主学習ノートのすすめ」を作成し、平成 31 年 1 月に配布予定です。
--	---

(2) 英語教育の推進	
方向性	新学習指導要領の全面実施を見据え、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。
取り組み	【英語教育指導助手の配置】 全中学校に外国人英語教育指導助手（NET）、全小学校に英語が堪能な日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、英会話や英語を使った体験的な学習の充実を図ります。 【指導体制の強化】 小学校に英語専科教員を新たに配置するとともに、日本人英語教育指導助手（JTE）を拡充し、小学校外国語活動の指導体制の強化を図ります。 【外部検定試験の活用】 英語の 4 技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）をバランスよく育成するため、全市立中学校第 2 学年の全生徒を対象に 4 技能に対応した外部検定試験を実施し、その結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導及び生徒の学習意欲の向上に活かします。 【大学との連携】 関西外国語大学と連携し、留学生との交流等英語を使った体験的な活動の充実を図り、より実践的な英語力を育みます。 《目標値》 ・「英語の授業が楽しい」と答えた児童・生徒の割合：90.0%（平成 29 年度 85.5%） ・大阪府中学生チャレンジテスト（第 2 学年の平均正答率）：対前年度比向上 ・外部検定試験結果を活用して、国際基準 CEFR Level A1 に中学校卒業段階で到達した生徒の割合：50.0%（第 2 期教育振興基本計画における成果指標を踏まえた英語力の目標値）以上 平成 30 年度当初予算：183,096 千円

9 月末の 進捗状況 【〇】	【英語教育指導助手の配置】 英語を使った体験的な学習を通して、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、全中学校に各校 1 名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に日本人英語教育指導助手（JTE）を配置しました。
-------------------------------	--

	それにより、児童・生徒の「読む」「書く」「聞く」「話す」力をバランスよく育む授業を実施していきます。 【指導体制の強化】 小学校に英語専科教員を新たに4人配置するとともに、日本人英語教育指導助手（JTE）を拡充し、小学校外国語活動の指導体制の強化を図りました。 【外部検定試験の活用】 全市立中学校第2学年の全生徒を対象とした外部検定試験については、10月29日・30日・31日に実施予定です。 【大学との連携】 関西外国語大学と連携し、英語を使った体験的な活動として、「枚方英語村」を10月20日に実施予定です。
--	---

（３）読書活動の推進	
方向性	児童・生徒の言語能力を育むため、全中学校区に配置した学校司書と司書教諭が連携して、義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図ります。
取り組み	市立図書館と連携した学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等授業における学校図書館の活用を推進します。 特に、本年度は、社会教育部と連携して全中学校が参加する「ビブリオバトル」を実施します。 《目標値》 ・児童・生徒の読書量（1日10分以上の児童・生徒の割合）：対前年度5ポイント向上（平成29年度枚方市立小学校60.5%・中学校46.8% 全国小学校63.3%・中学校51.4%） ・学校図書館や公立図書館の利用率：対前年度5ポイント向上（平成29年度枚方市立小学校64.8%・中学校36.8% 全国小学校67.6%・中学校42.0%） ・「ビブリオバトル」（市）参加生徒の校数・人数：19校×3名（平成29年度8校18名） 平成30年度当初予算：56,070千円

9月末の進捗状況【○】	児童・生徒の言語能力を育むため、全中学校区に学校司書を配置し、学校司書と司書教諭が連携して、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等授業における学校図書館の活用を推進しています。 また、市立図書館と連携して学校図書館の環境整備を行いました。 「中学生のビブリオバトル」は平成31年3月に実施予定です。
--------------------	--

(4) 体力向上の取り組みの推進	
方向性	児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを計画的に推進します。 また、中学校部活動について生徒の心身のバランスが取れた成長を促す観点から活性化と充実を図ります。
取り組み	【体力の向上】 各学校で、全児童・生徒を対象に体力テストを実施し、その結果に基づいて体力向上推進計画を作成・実践するとともに、大阪体育大学と連携して、授業改善をはじめ児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを推進します。 また、小学生対象の陸上競技大会、駅伝競走大会、水泳記録会等を通じて児童の体力向上を図ります。 【中学校部活動】 専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣し、指導の充実を図ります。 また、適切な練習時間や休養日を設定するとともに、「国のガイドライン」を踏まえ、適切な運営・効果的な活動等を行うために、「本市の部活動ガイドライン」を作成します。 《目標値》 ・体力テストの各種目の結果の平均値：全国平均（推定値）以上 ・「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童・生徒の割合：90.0%（平成29年度 86.0%） 平成30年度当初予算：22,311千円

9月末の進捗状況【○】	【体力の向上】 各小中学校で、全児童・生徒を対象に体力テストを実施しました。その結果に基づいて体力向上推進計画を作成・実践しました。現在、大阪体育大学と連携し、体力テストの分析を進めています。 また、小学生対象の陸上競技大会を10月14日、駅伝競走大会を11月17日に開催予定です。 【中学校部活動】 各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣し、部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の負担軽減を図ります。 （第1学期派遣回数：1,343回） また、「本市の部活動ガイドライン」については、作成した案に基づき、協議を進めています。
-------------	--

(5) 生徒指導の充実	
方向性	学校・家庭・地域・関係機関が連携し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努め、いじめ・暴力行為・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を行います。
取り組み	これまで発生したいじめの事象の検証結果等に基づき、「枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編）」の見直し、実用性のあるいじめ対処のためのマニュアルの作成、事例研究を含む研修を実施し、教職員の指導力向上を図ります。 また、必要に応じて、学校に学識経験者、心理・福祉の専門家等で構成する「緊急支援チーム」を派遣する等、いじめを受けた児童・生徒やその保護者に寄り添い、適切な対応に努めます。 さらに、気軽に相談できる手段として、SNS を活用した教育相談体制の実施に向けて検討を行います。 各学校においては、生徒指導主事・主担者を核とした組織的な対応を行うとともに、家庭訪問等を通じて保護者との信頼関係の構築、学校アセスメントシートを活用した客観的な状況把握・改善に努めます。 また、子どもを取り巻く環境を踏まえ、教育と福祉が緊密な連携のもと、さまざまな視点から子どもたちを継続して見守り、その成長を支える取り組みの充実に努めます。 《目標値》 ・枚方市立小中学校におけるいじめの解消率：100% ・暴力発生件数：前年度（小 80 件・中 214 件）より 10.0%減少 平成 30 年度当初予算：118,066 千円

9 月末の 進捗状況 【△】	9 月に枚方市いじめ防止基本方針を改定し、簡易マニュアルとともに、各学校に通知し、学校が組織的に対応できるよう働きかけを行いました。 元校長やスクールソーシャルワーカー、警察 OB 等から結成された学校支援チームを各学校へ派遣し、専門的な分野からのアドバイスをを行い、学校の課題解決能力の向上に努めています。 また、SNS を活用した教育相談体制については、すでに実施している自治体から情報収集を行っているところです。
----------------------	--

(6) 支援教育の充実	
方向性	すべての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者並びに地域に対して、支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システム（※）の理念を踏まえ、すべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりの充実に努め、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 ※インクルーシブ教育システム…障害のある者と障害のない者が、同じ場で、可能な限りともに学ぶ仕組みのこと。

取 組 み	支援教育コーディネーターの活動時間を確保するために非常勤講師を配置し、校内の支援教育体制を充実させるとともに、支援教育に関する専門家等を学校園に派遣し、教職員への指導・助言を行います。 また、支援学級に試験導入したタブレット端末を活用して、視覚支援等による理解力の向上について効果の研究を行います。 《目標値》 ・ 通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒の個別の教育支援計画作成状況： 平成 30 年度 90.0%（平成 29 年度 86.7%） 平成 30 年度当初予算：204,321 千円
--------------	---

9 月末の 進捗状況 【〇】	すべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」という観点から、支援教育に関する専門家の派遣、学校看護師・介助員の配置、支援教育コーディネーターを支援するための非常勤講師の配置、備品の購入や貸与、小学校 2 校において、カメラ機能等を活用した視覚支援等、タブレット端末の活用方法についての研究を行い、支援教育に係る環境整備を進めています。
-------------------------------	---

（7）少人数学級充実事業の推進	
方向性	小学校第 1 学年から第 4 学年までを支援学級在籍児童を含む 35 人学級編制、第 5・第 6 学年については、支援学級在籍児童を含む 40 人学級編制を実施します。
取 組 み	本市独自の小学校第 4 学年までの少人数学級編制を、引き続き、実施するとともに、小学校第 5・第 6 学年については新たな学級編制のもとで、習熟度別指導や一部教科担任制等、さまざまな指導方法・指導形態の工夫により、児童の「生きる力」の育成を図ります。 なお、対象となる学校の増学級数に対して任期付教員を配置します。 本年度は、少人数学級編制の効果検証について、これまでの「基礎学力のたしかめテスト」に加えて、第 4 学年から実施する「学年末テスト」を活用することによってより適切な検証を行い、次年度以降の方向性を検討します。 《目標値》 ・ 基礎学力のたしかめテストにおいて到達基準に達した人数の割合：対前年度比向上 ・ 学年末テストにおける全国調査の過去問題を活用した「課題に正対した問題」の平均正答率：対前回比向上 平成 30 年度当初予算：286,974 千円

9 月末の 進捗状況 【〇】	小学校第 1 学年から第 4 学年までを支援学級在籍児童を含む 35 人学級編制、第 5・第 6 学年については、支援学級在籍児童を含む 40 人学級編制を実施しました。引き続き、効果検証を行います。
-------------------------------	---

(8) コミュニティ・スクールの推進	
方向性	小学校に順次設置し、地域全体で教育に取り組む体制を構築します。
取り組み	保護者や地域住民等から構成され、学校運営や運営への必要な支援に関して協議する枚方におけるコミュニティ・スクールを小学校に順次に設置します。また、研究会等を開催し、枚方におけるコミュニティ・スクールの実践事例の紹介、設置校の取り組みの発信を行い、「地域とともにある学校づくり」を推進します。 《目標値》 ・学校質問紙調査「コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して強い肯定的回答の割合（設置校）：100% 平成 30 年度当初予算：834 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	枚方におけるコミュニティ・スクールを小学校 5 校（枚方第二・香里・氷室・山之上・川越小）において設置しました。
----------------------	--

(9) 就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランの策定	
方向性	幼保連携のもと就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを作成します。
取り組み	保育所の入所者数は増加傾向にある一方、市立幼稚園については定員に満たない状況にあることを踏まえ、市の喫緊の課題である待機児童対策推進策、就学前児童の教育と保育のあり方に係る方向性を示した一体的・総合的なプランを策定します。

9 月末の 進捗状況 【○】	待機児童対策などの推進や今後の公立施設のあり方について示すプランについては、「社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」や学識経験者からの意見等を踏まえ、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン～公立施設の今後のあり方について～」(素案)としてまとめました。 引き続き市民の意見を聞きながら、作成に向けて、取り組みを進めます。
----------------------	--

平成 30 年度

社会教育部 重点施策・事業の進捗状況

(1) 放課後子ども教室モデル事業の実施

方向性	次代を担う人材の育成や、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる環境の整備が求められる中、放課後子ども教室モデル事業を学校現場で実施することにより、様々な課題の分析・検証を行います。 また、児童の放課後対策審議会における調査・審議も踏まえ、子どもにとって望ましい「放課後」の実現に向け、既存事業との関係性についても検証し、本市の実情に応じた「児童の放課後対策に関する基本計画」を策定します。
取り組み	小学校施設を活用して子どもの成長に必要な要素「3 間」(時間・空間・仲間)を確保する「放課後子ども教室」事業について、市立 4 小学校において試行実施することにより、利用者(児童・保護者)のニーズの実態や事業効果、学校や既存事業との関係における課題を分析・検証し、より効果的・効率的な事業の枠組みの構築を図ります。 《目標値》 児童及び保護者へのアンケート調査における放課後子ども教室モデル事業に対する満足度：満足及びやや満足の割合(80.0%) 平成 30 年度当初予算：11,844 千円

9 月末の 進捗状況

【災害対応に より遅れあり】

大阪北部地震の影響により、当初 6 月 18 日～12 月 28 日であった実施時期を、10 月 1 日～平成 31 年 2 月 16 日に変更しました。

また、円滑な実施に向けて、実施校の校長との放課後子ども教室モデル事業調整会議を 3 回(5 月、6 月、9 月)開催しました。

(2) 社会教育の推進

方向性	生涯学習の一助となる、人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術等を学ぶ機会を提供し、学習する主体の形成を図ります。
取り組み	子育てや親への支援を行う家庭教育支援事業、暮らしに役立つ社会制度等についての情報や知識を学ぶ社会教育基礎講座、人権を擁護し、尊重することの大切さについて、市民の気づきを促す社会教育(人権)講座等の開催のほか、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」を実施します。 各事業の実施に当たっては、必要な人に必要な情報が届くよう、適切な周知に努めます。 《目標値》 講座等の募集人数に対する参加者の割合(80.0%) 平成 30 年度当初予算：6,004 千円

9月末の 進捗状況 【○】	平成30年度は『地域で守る、大切な“あなた”』を共通テーマに設定し、家庭教育支援事業として「複雑化・深刻化する思春期の“いじめ”～子どもたちのSNSの現実、知っていますか～」や、特に父親の子育て参加促進のため「親子でさがそう！チリメンモンスター！」を開催しました。 10月には、社会教育（人権）講座として、「発達障がいのこと、知っていますか？～発達障がいのある大人の当事者からのメッセージ～」を、社会教育基礎講座として「地域で支える認知症～誰もがいつまでも安心して暮らせる社会をつくる～」を開催する予定であり、その他の講座についても順次開催していく予定です。 また、市内6生涯学習市民センターにて枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」を実施しています。
-------------------------------------	--

（3）歴史文化遺産の保存・活用（特別史跡百済寺跡再整備事業）	
方向性	市内の貴重な歴史文化遺産を活用し、まちへの愛着を育むため、整備後50年以上が経過している「特別史跡百済寺跡」について、抜本的な遺構保存工事と合わせ、憩いの場となる史跡公園としての再整備を進めます。
取り組み	引き続き、再整備工事を行い、堂塔院の回廊東半分の基壇外装を切石積により復元し、上面に礎石レプリカを設置するとともに、寺域外郭の東南部分に立体復元する築地塀の実施設計を行います。 また、百済寺跡や楠葉台場跡等の史跡の活用については、保存とのバランスを考慮しながら関係部署と連携し、新たな視点での方策を検討します。 （公財）枚方市文化財研究調査会（平成30年3月末解散）で実施していた業務を本年4月から文化財課の業務として統合することで、文化財行政のさらなる充実に向けた取り組みを進めます。 平成30年度当初予算：123,217千円

9月末の 進捗状況 【○】	百済寺跡堂塔院の回廊東半分の遺構面確認を含め発掘調査を9月から10月初旬にかけて実施しています。その後、11月から回廊基壇の整備を実施します。発掘調査や遺物整理、啓発普及など（公財）枚方市文化財研究調査会の業務を引き継ぎ、文化財行政の充実に取り組んでいます。
-------------------------------------	--

（4）スポーツ施策の推進	
方向性	平成29年3月に策定した「枚方市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツに関わる各関係部署・団体等と連携・協力し、各種スポーツ活動の推進と施設の利用環境の整備に向けた取り組みを進めます。

取 組 み	枚方市スポーツ推進審議会の委員については、任期満了を迎えるため、次期委員の選出を行います。 また、「枚方市スポーツ推進計画」に基づき、各所管部署で取り組む施策と事業について、枚方市スポーツ推進審議会において事業内容の点検・評価を行い、助言を受けながら事業の見直しや進行管理を行います。 《目標値》 平成 39 年度末までに、週 1 日以上スポーツに取り組む成人の割合 65.0%程度 平成 39 年度末までに、週 3 日以上スポーツに取り組む成人の割合 30.0%程度 平成 30 年度当初予算：226 千円
--------------	--

9 月末の 進捗状況 【○】	スポーツ推進計画の具体的施策に基づき各所管部署で実施した平成 29 年度の事業について、実績の点検と評価を行うよう各課に依頼しました。その内容を整理し、11 月に開催予定の枚方市スポーツ推進審議会で点検・評価を行います。
-------------------------------	---

(5) 香里ヶ丘図書館・中央公園の一体的整備	
方向性	香里ヶ丘地域のまち全体の魅力を高め定住促進につなげるため、隣接する香里ヶ丘中央公園との一体的整備を進め、図書館と公園の機能連携を図ります。
取 組 み	香里ヶ丘図書館については、平成 30 年 4 月から現行の建物を解体し、その後、香里ヶ丘中央公園法面工事を経て、建物新設工事を行います。 また、図書館と公園との一体運営も含めた管理手法について検討を進めます。 休館中の代替サービスとして、南部生涯学習市民センター1 階で予約図書の貸出を行うとともに、香里ヶ丘中央公園での自動車文庫巡回等を行います。 平成 30 年度当初予算：125,800 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	平成 30 年 7 月に建物解体工事が完了、8 月に建設工事の実施設計が完成しました。 休館中の代替サービスとして、平成 30 年 4 月から南部生涯学習市民センターにサービススポットを設置しました。また、香里ヶ丘中央公園にて自動車文庫による巡回貸出を隔週で開始しました。
-------------------------------	--

(6) 学校図書館支援事業の推進	
方向性	読書好きの子どもを育み、児童・生徒の学力向上につながるよう、小中学校図書館の機能充実への支援を強化します。 学校図書館と市立図書館との蔵書データベースの有効活用を進めるとともに、児童・生徒の読書活動および学習活動の充実を支援します。

取 組 み	全 19 中学校区へ学校司書を配置することにより、中央図書館から「学校図書館システムの管理・技術的支援」、「学校図書館の環境整備支援」等の支援を行います。また、小中学校に対して「調べ学習用の図書等の貸出」、「子どもに本を届ける事業」等を行うとともに、読書意欲を高めるため「ビブリオバトル」等の充実に向け、関係部署と協力しながら取り組みます。 《目標値》 「ビブリオバトル」への中学校（市立 19 校、私立 2 校）の参加率 100%。 平成 29 年度実績 8 校 18 人 38.1% 平成 30 年度当初予算：5,072 千円
--------------	--

9 月末の 進捗状況 【○】	学校図書館の充実に向けて、本年 8 月に新たに 9 中学校区を加えて全 19 中学校区の各中学校に中央図書館職員を学校司書として配置しました。 平成 30 年度の夏期休業中には、中央図書館職員が学校司書を支援し、小学校 11 校、中学校の 4 校の学校図書館の整備が完了しました。これで、小学校 45 校中 30 校、中学校 19 校中 14 校の環境整備が完了しました。 「子どもに本を届ける事業」では小学生向け読書支援用図書を購入し、市内全 45 小学校へ届けるための作業を進めます。 「中学生のビブリオバトル」は平成 31 年 3 月実施を予定しています。
-------------------------------	---

（7）市駅周辺の図書館機能の充実	
方向性	市の中心拠点・駅近のメリットを生かして、市の魅力を向上・アピールし、定住促進に寄与できるよう、行政機能の一つである「図書館機能」の充実に向けた検討を進めます。
取 組 み	子育て世代を中心としたニーズを踏まえ、市駅周辺を利用する市民等に市の魅力をアピールできる図書館機能の内容を具体化できるよう検討を進めます。

9 月末の 進捗状況 【○】	枚方市への定住促進に向けた魅力にあふれた賑わいのあるまちづくりに寄与するため、枚方市駅前の再開発における「図書館機能」の充実に向け取り組んでいます。今後も各方面からご意見をいただきながら、費用対効果等を含めた検討を進めます。
-------------------------------	---

平成 30 年度

選挙管理委員会事務局 重点施策・事業の進捗状況

(1) 任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

方向性	長尾土地改良区総代会総代選挙（平成 31 年 3 月 30 日任期満了）について、公正、適正かつ効率的な選挙事務を進めます。
取り組み	長尾土地改良区総代会総代選挙について、長尾土地改良区総代会を担当する農業振興課と連携しながら、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。
	平成 30 年度当初予算：782 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

長尾土地改良区総代会総代選挙（平成 31 年 3 月 30 日任期満了）について、関係課及び長尾土地改良区と連携しながら、選挙事務を進めています。

(2) 選挙啓発事業の推進

方向性	特に若年層の投票率が低い状況にあることから、これから有権者となる中学生や高校生を対象とした出前授業等の実施や、新たに有権者となられた方に啓発はがきを発送するなど、若年層の投票率向上に向けた取り組みを進めます。
取り組み	教育委員会や中学校、高校と連携し、中学生や高校生を対象に出前授業を実施するなど、少しでも政治や選挙に関心を持ってもらえるような取り組みを進めるとともに、新たに有権者となられた方には選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。
	また、平成 31 年度の選挙に向け、若年層も含めた有権者全体に効果的な啓発事業について検討し進めていきます。
	《目標値》 出前授業の実施数：5 校以上（平成 29 年度実績：3 校）
	平成 30 年度当初予算：388 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

若年層を中心とした啓発事業を進めるため、小学校 1 校、中学校 3 校で選挙啓発に関する出前授業に向け、学校と連携を図りながら、取り組みを進めています。また、あわせて新たに有権者となられた満 18 歳の方に対し、投票を促すための選挙啓発はがき 2,121 通を発送しました。

（３）期日前投票所の環境整備について	
方向性	投票機会の拡大と有権者の利便性及び投票率の向上を図るため、期日前投票所を増設するなどの環境整備を行います。
取り組み	現在、期日前投票所は５箇所で開催していますが、今後、商業施設２箇所での開設も含め、９箇所での期日前投票所の設置を行います。
	平成 30 年度以降の選挙から適正に運営できるよう、ネットワーク環境の構築などの整備を行います。 平成 30 年度当初予算：951 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	平成 31 年統一地方選挙から 9 箇所で期日前投票所の設置ができるように、増設施設でのネットワーク環境の構築や投票所内のレイアウトシミュレーション実施、人員配置の検討、選挙物品の調達など設置に向けた環境整備を進めています。
-------------------------------	--

(1) 各種監査の円滑な実施

方向性	定期監査及び随時監査の実施に当たり、事務局は書類の審査及び現地調査等を通じて、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。 監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘事項や意見要望事項等の監査結果の講評を経て市議会、市長等に提出、公表を行います。 事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。
取り組み	定期監査として、平成 30 年度は 4 つの部及び教育機関、行政委員会等について、財務に関する事務の執行状況等の監査を行います。 また、随時監査は、財政援助団体等監査、同監査に伴う所管部署に対する監査及び工事監査を行います。 住民監査請求が提出された場合は、監査期間の 60 日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

9 月末の
進捗状況
【〇】

定期監査は市民安全部と福祉部に対して 4 月から実施し、7 月 3 日に監査委員による講評が行われました。現在は財務部及び教育機関の監査を実施中です。

随時監査のうち財政援助団体等監査は、「公益財団法人 枚方体育協会」が監査対象に選定されました。また、同監査に伴う所管部署に対する監査として社会教育部 スポーツ振興課が選定され、いずれも 11 月から来年 2 月までの間で実施予定です。

住民監査請求については、棄却（一部、却下）が 1 件です。

(2) 例月現金出納検査、決算審査及び財政健全化法に基づく審査

方向性	監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類審査を実施し、その結果を検査当日、監査委員に報告します。 決算審査については、市長から提出された前年度の決算書等について、事務局として提出書類や数値の審査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部局への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。 事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。
取り組み	例月現金出納検査については毎月 1 回、決算審査等については 6 月から 8 月の間に実施します。

**9 月末の
進捗状況
【○】**

例月現金出納検査については毎月 1 回実施しました。

決算審査等は、企業会計については 6 月 25 日から、一般会計・特別会計については 7 月 10 日からそれぞれ実施し、8 月 31 日に市長へ決算審査意見書を提出しました。併せて、健全化判断比率等審査意見書も提出しました。津田、菅原及び氷室の各財産区会計の決算については現在審査中です。

平成 30 年度

農業委員会事務局 重点施策・事業の進捗状況

(1) 農業委員会の円滑な運営

方向性	平成 29 年 7 月に新制度に基づく農業委員会に移行しており、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農業委員会総会・協議会や常任委員会その他の会議や農地パトロール等の現地活動について、引き続き円滑な運営に取り組めます。
取り組み	毎月の農業委員会総会における許可案件等について、法令に基づく的確な審議を行うとともに、普段の調査・相談活動において、委員等と事務局職員との一層の情報共有を図るなど、円滑な運営に努めます。また、農業委員会制度等についての研修会を実施します。
	平成 30 年度当初予算：1,740 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

農業委員会総会においては、農地の権利移動や転用等について、法令に基づき審議を行い、普段の調査・相談活動においても、委員等と事務局職員との間で情報共有を図っています。

また、7 月 17 日には「本市の農業振興施策」「農地銀行制度」「農地法」「生産緑地制度」をテーマに研修会を実施しました。

(2) 農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

方向性	担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の農地利用の最適化を推進するため、引き続き、農地銀行（農地の貸借等を進める組織）による農地貸借の結び付けの強化に向けた取り組みを進めます。
取り組み	農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りの希望者が閲覧することで、双方の結び付けにつなげます。また、農業委員会発行の「農委だより」への記事掲載等により、農地銀行制度や農地貸借希望台帳の啓発・周知に努めます。
	《目標値》 新規集積面積：2ha（平成 25～29 年度の増加面積：9.4ha） 平成 30 年度当初予算：147 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

7 月 17 日の農業委員会研修会では農業委員・農地利用最適化推進委員のほか、JA 北河内各支店長にも出席を依頼し、農地銀行制度の説明と意見交換を行い、併せて各支店でのチラシ配架を依頼しました。

また、9 月に「農委だより」を 3,500 部発行し、市内の全 JA 組合員への情報提供を行いました。

(3) 農地適正管理システムの精度向上	
方向性	農地台帳及び農地に関する地図について、インターネットの利用等による公表が法定化・義務化されていることから、農地の農業上の利用の増進及び農地の利用の調整に資するほか、農地法に基づく許可事務等法令業務や農地利用の最適化の推進のため、農地適正管理システムの精度向上を図ります。
取り組み	的確な農地情報（農業者、所在、地番、面積等）の把握に努め、農地適正管理システムの精度向上を図ります。また、システム稼動前の農地転用に係る許可・届出物件のデータベース化を進めます。
	平成 30 年度当初予算：1,586 千円

9 月末の 進捗状況 【△】	農地の権利移動や転用の許可案件等について、農地適正管理システム（農地の所有者・所在・面積等の情報を管理）への入力を行うとともに、過去の案件について、エクセルでデータベース化を進めています。 農地情報を公表するための国のシステムである農地情報公開システムについては、台帳と地図の情報を一つのデータベースで管理していることから、効果的な活用方法について、他市の事例などの調査・研究を行っているところです。
-------------------------------	--

(1) 本会議、委員会等の適切な運営

方向性	本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、市議会事務局として、きめ細かな調整、準備に取り組むことにより、そのサポートに努めます。
取り組み	通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査に取り組む常任委員会の活動等に対するサポートを的確に行います。 また、議会改革調査特別委員会で行った議会基本条例の運用状況の検証結果を踏まえ、議員研修の場において専門的知見を活用し、研修内容を充実させることにより議会全体の機能強化を図ります。 平成 30 年度当初予算：807 千円

**9 月末の
進捗状況
【〇】**

本会議では、5 月開会議会、6 月定例月議会、7 月緊急議会、9 月定例月議会（初日のみ）が開催されました。なお、大阪北部地震の影響により、6 月定例月議会において一般質問が中止されるとともに、議会期間が延長され、必要な議案の審議が行われました。その後、7 月緊急議会では、災害復旧・復興に必要な補正予算の審議が行われるなど、通年議会の利点を生かし、迅速な対応が行われました。

また、6 月から 9 月にかけて大阪北部地震や枚方市駅周辺再整備及び新庁舎整備などに関する全員協議会が 5 回開催されました。

付託事件の審査を行う常任委員会など、その他の会議も含め、的確なサポートを行い、円滑な会議運営を実現することができました。

(2) 多様な方法による議会活動に関する情報発信の充実

方向性	議会活動に関する情報発信については、一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継を開始するなど現在も多様な方法で行っていることから、これらを継続し、引き続き市民ニーズを踏まえた情報発信に努めます。
取り組み	次のような情報発信方法を継続して行います。また、より効果的に情報発信を行うことができる方策を検討します。 ○枚方市議会報の発行（全戸配布。ホームページにも掲載） ○点字議会報の発行（希望者に送付） ○声の議会報の発行（希望者に送付。ホームページにも掲載） ○一般質問・代表質問及び議案審議の生中継及び録画映像配信（ユーチューブの活用） ○会議録の発行（市立図書館等に配架）

	○インターネット上における会議録検索システムの運用 ○ホームページによる情報発信（会議日程、審議結果等）など ≪目標値≫ 会議録検索システムの年間アクセス数：12,000 件
	平成 30 年度当初予算：16,499 千円

9 月末の 進捗状況 【○】	枚方市議会報を 3 回発行するとともに、その都度、同内容の点字・声の議会報を発行しました（5 月、7 月、9 月）。なお、6 月定例月議会の内容を掲載する予定としていた 8 月号については、議会期間が延長されたことにより、9 月号に延期の上、発行しました。また、平成 29 年 9 月から開始した一般質問等のインターネットによる生中継を、継続して実施し、市民ニーズを踏まえた情報発信に引き続き努めました。
--------------------------------------	---

（３）災害発生時における様々な通信手段の確保と緊急連絡訓練等の実施	
方向性	地震等の災害が発生した際、枚方市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、臨時的に開催する「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」において迅速かつ円滑に対応できるよう、災害訓練の実施や想定議案の調査・研究に努め、支援活動体制の強化を図ります。
取り組み	大規模災害が発生した際の通信機器がつながりにくい状況に備えるため、災害発生時にも使用可能な「災害伝言ダイヤル」やインターネットを利用した「災害用伝言板」を用いた災害訓練を定期的の実施するとともに、事務局職員の災害発生時の支援活動体制の強化を図ります。 また、通年議会の実施により、議会の判断で「緊急議会」を開催することが可能であるため、災害時に迅速かつ円滑な対策を検討できるよう、災害時の「緊急議会」の運営について、調査・研究を進めます。

9 月末の 進捗状況 【○】	大阪北部地震発生により、市が災害対策本部を立ち上げたことに伴い、市議会でも「市議会災害対策連絡会議」が 4 回開催されました。各議員からの災害情報を収集し、災害対策本部に提供するとともに、災害対策本部からの被災状況等、災害情報を各議員に提供するなど、市と協力体制がとられました。また、災害復旧・復興に必要な補正予算の審議など、迅速かつ円滑な災害対策を行うため、7 月には「緊急議会」が開催されました。
--------------------------------------	---

(4) 政務活動費の適正な運用

方向性	市民の負託にこたえるため、政務活動費のより一層の適正な執行と、さらなる使途の透明性を図ります。
取り組み	情報化の進展や流通形態の変化、また、市民ニーズの多様化など、様々な社会情勢の変化に対応するため、本市議会で作成した「政務活動費マニュアル」も活用し、引き続き、政務活動費の適正な運用に努めるとともに、さらなる使途の透明性を図ります。

9 月末の 進捗状況 【○】

平成 29 年度に係る政務活動費の収支概要及び議員単位の収支報告書を市議会ホームページに掲載しました（7 月）。今後も引き続き、最新の判例などの情報把握に努めるとともに、政務活動費マニュアルを活用し、さらなる政務活動費の適正な執行及び使途の透明性を図ります。

(5) 他の市議会との広域的な連携

方向性	他の市議会と広域的な連携を図り、様々な情報を共有することにより、そのノウハウを本市議会の運営に活用します。
取り組み	全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体が実施する事業等へ積極的に参加するとともに、国の動向や他市の事例に注視し、適正な情報把握に努め、本市議会の運営に活用します。

9 月末の 進捗状況 【○】

河北 7 市の市議会事務局で構成される第 42 回河北事務担当者会議が守口市で開催され（7 月）、他市事例などの情報収集や共通的な諸問題の協議を行いました。今後も引き続き積極的な情報把握に努め、本市議会の運営に活用します。